

目 次

**「Ctrl」キーを押しながら目次欄(下線部分)をクリックすると、
該当ページまで移動します。**

<u>出席委員</u>	2
<u>政策課の予算審査</u>	5
<u>総務課の予算審査</u>	26
<u>都市整備課の予算審査</u>	33
<u>産業振興課・農業委員会事務局の予算審査</u>	45
<u>震災復興推進室の予算審査</u>	52
<u>総括質疑及び現地調査箇所を選定</u>	54

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。
このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場
合があります。

平成28年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日月曜日分）

平成28年 利府町議会予算審査特別委員会会議録（第2号）

平成28年3月7日（月曜日）

出席議員（1名）

議長 櫻井正人君

出席委員（17名）

委員長 後藤哲君

副委員長 遠藤紀子君

委員 鈴木晴子君

西澤文久君

小淵洋一郎君

安田知己君

木村範雄君

土村秀俊君

吉岡伸二郎君

高久時男君

鈴木忠美君

吉田裕哉君

永野涉君

及川智善君

渡辺幹雄君

郷右近隆夫君

羽川喜富君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

副町長

伊藤三男君

財務課長

小山田春彦君

政策課

課長

折笠浩幸君

政策班長

鎌田功紀君

政策班主査

洞口育子君

政策班主査

櫻井貴徳君

地域協働班長

星浩幸君

地域協働班主任主査

門田唯志君

平成28年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日月曜日分）

地域協働班主査	平塚智美君
文化複合施設推進班長	千田耕也君
文化複合施設推進班主幹	川口優君
総務課	
課長	堀越秀一君
参事兼総務管理班長兼 人事法令班長	後藤仁君
人事法令班主幹	太田健二君
人事法令班主任主査	藤岡章夫君
総務管理班主任主査	千葉友弥君
都市整備課	
課長	櫻井昭彦君
施設管理班長	庄司英夫君
施設管理班主任主査	村田晃君
施設管理班主査	内田健一君
施設管理班主査	赤間崇光君
都市整備班長	上野昭博君
都市整備班主幹	鈴木光昭君
都市整備班主任主査	吉田雄一君
都市整備班主任技術主査	佐藤真文君
都市整備班主査	鈴木崇裕君
産業振興課・農業委員会	
課長兼農業委員会事務局長	伊藤智君
商工観光班長	大谷浩貴君
商工観光班副参事	平塚誠宣君
商工観光班主任主査	芳賀明英君
農林水産班長	鈴木喜宏君
農林水産班副参事	櫻井清喜君
農林水産班主幹	大場雄文君
震災復興推進室	

平成28年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日月曜日分）

室	長	大友義一君
復興調整班	長	郷家洋悦君
復興調整班	主任主査	渡辺淳一君
事業推進第一班	長	近江信治君
事業推進第一班	主任技術主査	戸枝潤也君
事業推進第二班	長	鈴木喜勝君
事業推進第二班	主査	大和田浩史君

議会事務局職員出席者

事務局	長	阿部善男君
主任	主査	櫻井渉君
主	事	引地恭介君

平成28年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日月曜日分）

午前9時28分 開 議

○委員長（後藤 哲君） おはようございます。

これより予算審査特別委員会を再開します。

審査日程表により進めてまいりますので、円滑な議事運営に御協力をお願いします。

ただいまの出席委員は17名です。

審査に入る前に委員各位に申し上げます。質疑に当たっては一人2問から3問程度とし、それ以上の質疑がある場合には質疑が一巡した後にお願いいたします。また、質疑の際はわかりやすく簡潔をお願いします。さらに、質疑が重複しないよう関連質疑で対応するようお願いいたします。

予算の審査でありますので、趣旨を逸脱しないようにお願いします。

それでは、審査日程表により**政策課の予算審査**を始めます。

内容の説明に先立ち、政策課長より本日出席している説明員の紹介を願います。政策課長。

○政策課長（折笠浩幸君） 改めまして、おはようございます。

それでは、本日出席しております政策課の説明員を紹介いたします。

最初に、前列、政策班から行います。

政策班長の鎌田功紀でございます。（「鎌田功紀です。よろしく願いいたします」の声あり）

主査の洞口育子でございます。（「洞口育子です。よろしく願いいたします」の声あり）

主査の櫻井貴徳でございます。（「櫻井貴徳です。よろしく願いいたします」の声あり）

次に、2列目、地域協働班であります。

地域協働班長の星 浩幸でございます。（「星 浩幸です。よろしく願いいたします」の声あり）

主任主査の門田唯志でございます。（「門田唯志です。よろしく願いいたします」の声あり）

主査の平塚智美でございます。（「主査の平塚智美です。よろしく願いいたします」の声あり）

次に、3列目、文化複合施設推進班になります。

文化複合施設推進班長の千田耕也でございます。（「千田耕也です。よろしく願いいたします」の声あり）

主幹の川口 優でございます。（「川口 優です。よろしく願いいたします」の声あり）

最後に、私、政策課長の折笠浩幸でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（後藤 哲君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。政策課長。

平成28年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日月曜日分）

○政策課長（折笠浩幸君） それでは、政策課に係る平成28年度当初予算につきまして説明申し上げます。

予算説明書の①をお願いいたします。

初めに、歳入の主なものから説明いたします。

8ページをお願いします。

13款1項1目総務費負担金2節総合情報システム負担金につきましては、水道事業所からの負担金といたしまして、前年度とほぼ同額の686万7,000円を計上しております。

9ページをお願いします。

14款1項1目総務使用料2節町民バス使用料につきましては、前年度より14万4,000円の増で、698万7,000円を計上しております。これは、前年度実績等から若干の増を見込んでいるものでございます。

同じく3節行政財産使用料のうちコミュニティーセンター使用料につきましては、前年度と同額の20万7,000円を計上しているものであります。これは、JR利府駅の開設口の一部と自動販売機2台分、合計で3件分の貸付使用料となっております。

続きまして、13ページをお願いします。

15款2項1目総務費国庫補助金1節社会保障税番号制度システム整備補助金につきましては、前年度より1,064万3,000円減の847万4,000円を計上しております。これは、前年度において、住民基本台帳や税関係など、各種システムの改修を終了していることが大きく減額となっているものでございます。平成28年度におきましては、平成29年7月の自治体間の連携開始に向けたこれらのシステムの連携テスト等を行うための補助金となっております。

同じく、3節地方創生推進交付金300万円につきましては、地方創生に係るいわゆる新型交付金と言われるもので、交付率は2分の1となっているものでございます。

14ページをお開きください。

15款2項5目土木費国庫補助金1節社会資本整備総合交付金のうち、この一番下にあります新太子堂地区都市再生整備計画事業費交付金、こちらにつきましては文化複合施設の整備に係る交付金となっております。これは、実施設計に係る交付金を計上しているもので、交付率は40%を見込んでいるというものでございます。

16ページをお開きください。

16款2項1目総務費県補助金、17ページの3節バス運行維持対策費補助金につきましては、前年度とほぼ同額の87万9,000円を計上しております。これにつきましては、町民バス2路線の

平成28年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日月曜日分）

経費に対しての県からの補助金となっております。

19ページをお願いします。

16款3項1目総務費委託金、20ページの6節統計調査費委託金につきましては、107万9,000円を計上しております。前年と比較すると大幅な減となっておりますが、前年度においては国勢調査の委託金があったということによるものでございます。

なお、経済センサスについてであります。これは5年ごとに実施される統計計画でありまして、経済の国勢調査と言われる比較的大きな調査となっております。

21ページをお願いします。

17款1項2目利子及び配当金1節利子及び配当金のうち、ふるさと創生基金、土地開発金につきましては、それぞれの基金から生じる利子を計上しているものであります。

同じく3目土地開発基金運用支援であります。前年度と比較して33万4,000円増の122万1,000円を計上しているものでございます。これは、基金で所有している2カ所の土地の一部について貸し付けを行っているものでありまして、1つ目は利府駅前広場の用地の一部を株式会社まちづくり利府に、2つ目は都市計画道路大町線用地の一部を役場職員駐車場会に貸し付けしているものであります。増となった理由につきましては、3年ごとの土地の評価がえに伴いまして貸付単価が増となったこと、また、大町線用地につきましては、職員の駐車場台数の増により貸付面積が増となったということによるものでございます。

22ページをお願いします。

19款2項2目ふるさと創生基金繰入金200万円につきましては、町民交流支援事業として「十符の里 - 利府」フェスティバル、こちらへの充当とするものでございます。

次の3目都市開発基金繰入金123万3,000円につきましては、土地開発基金運用収入と利子を合わせた額での繰入金となっております。

23ページになりますけれども、6目図書館建設基金繰入金につきましては、所管は図書振興班となりますが、これは文化複合施設の整備事業へ充当するというものでございます。

24ページをお願いします。

21款3項1目総務費貸付金元利収入1節総務費貸付金元金収入4,236万8,000円につきましては、前年度と比較しまして1,000万円の増となっております。これは、地域総合整備資金、一般的にはふるさと融資と言われるものですが、平成27年度に新たに、旧名称が宮田利府クリニック、新たな名称でりふの内科クリニック、こちらへの貸し付けを行ったことにより増となっているものでございます。この貸し付けにつきましては、現在3件となっております。貸付額

平成28年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日月曜日分）

は、1つ目が仙塩利府病院、こちらは4億3,000万円、2つ目、高齢者福祉複合施設壱ノ町、こちらには5,000万円で、3件目がりふの内科クリニックということで1億5,000万円となっております。これら3件からの平成28年度分の償還額を計上しているというものでございます。

25ページをお願いします。

21款5項3目雑入8節雑入のうち、4行目のオータムジャンボ宝くじ市町村交付金につきましては、ここ数年の実績から700万円を計上しているというものでございます。この交付金につきましては、小中学校の入学支援事業、体操着等の支給、こちらへの充当としております。

次に、歳出について説明いたします。

36ページをお願いします。

2款1項6目諸費につきましては、4,523万円を計上しており、前年度と比較しまして5万8,000円の増となっております。これは、行政区長の報酬や文書配布等委託料負担金補助及び交付金としての地域活動事業総合交付金などとなっております。主には算定基礎となる人口や世帯数の増加により増額となっているというものでございます。

次の7目町民活動支援費につきましては、3,862万9,000円を計上しており、前年度と比較しまして171万円の減となっております。ここでは職員の人件費や「十符の里 - 利府」フェスティバル及びまちづくり支援事業の補助金となっております。減額となった主な要因としましては、職員人件費の減というものでございます。

37ページをお願いします。

9目コミュニティーセンター管理費につきましては、517万7,000円を計上しており、前年度とほぼ同額となっております。

8節報償費につきましては、現在の指定管理の期間が平成28年度をもって終了するため、平成29年度以降の指定管理者を選定するための委員会、こちらの謝金となっております。

39ページをお願いします。

2款1項13目情報製作費につきましては、2億843万7,000円を計上しており、前年度に比較して5,820万1,000円の減となっております。減額の主な内容としましては、13節委託料であります。前年度においては社会保障税番号制度対応のためのシステム改修等が大きかったというものでございます。

平成28年度におきましては、歳入でも申しあげました社会保障税番号制度対応のためのシステム改修業務委託、これを初めとした各種システム改修等の業務委託料を計上しているというものでございます。

平成28年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日月曜日分）

40ページをお願いします。

14節使用料及び賃借料では、債務負担行為での契約に基づく総合情報システムや複合機使用料、また、19節負担金補助及び交付金では、社会保障税番号制度システム利用負担金等を計上しているというものでございます。

14目行政改革推進費につきましては、前年度とほぼ同額の14万2,000円を計上しております。主には、8節報償費の行政改革推進委員会の謝金となっております。

なお、平成28年度からの第5次行政改革大綱につきましては、総合計画の後期見直しと同様、年度をまたいでの策定を予定しておりますが、早期の策定に向けまして、現在庁内検討を進めているという状況にあります。最終案につきましては、今月末での外部委員会、その後パブリックコメントを経た上で新たな大綱を策定し、より効果の高い行政改革を進めていきたいと考えているところでございます。

47ページをお願いします。

2款5項1目統計調査総務費でございますが、前年度とほぼ同額の9万8,000円を計上しております。主には、宮城県統計局からの負担金や町の統計調査員協議会への補助金となっております。

48ページをお願いします。

2目国委託等経費につきましては、106万4,000円を計上しており、前年度と比較しますと、891万8,000円の大幅な減となっております。これは、歳入でも申し上げましたとおり、前年度においては国勢調査があったということによるものでございます。平成28年度につきましては、先ほど歳入でも説明したとおり、主には5年ごとに実施される経済センサス、こちらに係る調査関係の費用を計上しているというものでございます。

次に、2款6項1目企画総務費につきましては、6,043万7,000円を計上しておりまして、前年度に比較しまして749万5,000円の増となっております。主な内容としまして、49ページになりますけれども、11節需用費であります。これは現在策定を進めている総合計画後期見直し欄の町民向けのダイジェスト版等の印刷製本費を計上しているというものでございます。

次の13節委託料、利府町つながりプロジェクト推進支援業務であります。これは歳入でも申し上げました地方創生推進交付金、いわゆる新型交付金対象事業として実施するもので、総合戦略に掲げるコアプロジェクトとして位置づけて実施するものでございます。具体的には、まちづくり大学事業として新たに取り組む事業であり、この事業により人材育成等を図りながら、協働による持続可能なまちづくりへとつなげていくというものでございます。

平成28年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日月曜日分）

次に、2目総合交通費でございますが、7,098万2,000円を計上しておりまして、前年度と比較すると411万円の減となっております。

12節役務費についてであります。こちらにつきましては、公共交通に対する住民意識アンケートを実施するための経費を計上しているものでございます。このアンケートにつきましては、日常における医療実態や公共交通に対するニーズ、問題点を把握しまして、今後の公共交通の再編の基礎資料しようとするために実施するというを予定しているものでございます。

13節委託料につきましては、町民バス運行業務を前年と同様、民間バス100円チケットサービス事業につきましても前年度とほぼ同額を計上しております。町民バスの運行業務の契約期間は、143ページに債務負担行為の調書にも記載しておりますが、現在の契約期間は平成29年度までの契約となっているものでございます。

また、100円チケットの平成28年分の申請受け付けにつきましては、来週18日から、火曜日から始まりますけれども、利用している方々の利便性を図るために、新たに保健福祉センター、こちらでの実施も行うと予定しているものでございます。

50ページをお願いします。

14節使用料及び賃借料でございますが、こちらにも143ページの債務負担行為の調書にも記載しているとおりなんです。町民バスの車両賃貸借は、東部路線分と代替車両分が平成29年度まで、西部路線分につきましては平成30年度8月までの契約となっているものでございます。

19節負担金補助及び交付金の中での補助金、バス運行補助金につきましては、前年の実績から418万7,000円減の3,131万3,000円としているものでございます。

続いて、3目国際交流につきましては、前年度と同額の28万1,000円を計上しております。主には、19節負担金補助及び交付金での利府町国際交流協会への補助金となっております。

54ページをお願いします。

6目文化複合施設推進費につきましては、2億9,197万8,000円を計上しておりまして、前年度と比較すると1億5,933万2,000円の増となっております。主には、55ページの13節委託料にありますように、文化複合施設の基本設計、事業認定、申請図書及び環境調査、実施設計業務の委託料となっております。

詳細な内容につきましては、別冊の補足説明資料、こちらの30ページをお開きください。

ここに記載しているとおり、業務委託については3つの業務となっております。1の基本設計業務につきましては、（1）から（5）に記載しているとおり、基本設計業務のほか、敷地

平成28年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日月曜日分）

の測量及び道路測量、地質調査及び地盤分析、道路交差点予備設計業務という内容になっております。履行期間につきましては、平成28年12月までを予定しているというものでございます。

2の事業認定申請書作成及び環境調査業務、こちらにつきましては、この認定を受けることによりまして、用地買収に係る譲渡所得の5,000万円控除等が受けられるというものでございます。

3の実施設計業務につきましては、基本設計の成果を受けてからの発注を予定しているというものでございます。

(2)のワーキンググループの開催であります。平成28年度は6回の開催を予定しているものでございます。参加者につきましては記載のとおり25名となっております。基本設計を進める上で、整備に当たっての意見を広く求め、機能的で利便性がよく親しまれる施設となるよう進めていくとしているものでございます。なお、このワーキンググループの第1回目につきましては、先月の29日に既に開催をしているというところであります。

また、今回の基本設計業者の提案内容についての町民の皆様への周知等についてでございますが、町のホームページ、または広報りふに掲載するとともに、役場庁舎の町民交流館での掲示なども行って、広く意見等をいただきながら基本設計を進めていくという考えとしているところでございます。

以上が政策課に係る当初予算の説明であります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（後藤 哲君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。14番遠藤委員。

○遠藤紀子委員 1点だけお伺いいたします。

50ページ、2目の15節工事請負費のバスのベンチ設置ですけれども、毎回お伺いしておりますけれども、この場所をまず教えていただきたいと思っております。

○委員長（後藤 哲君） 当局答弁願います。星班長。

○政策課地域協働班長（星 浩幸君） 14番遠藤委員にお答えいたします。

バスのベンチの設置場所につきましては、まだ具体的に決まっておりませんが、しらかし台、青山、葉山、このうちから2カ所設置する予定で現在検討しております。

以上でございます。

○委員長（後藤 哲君） 遠藤委員。

○遠藤紀子委員 毎年2カ所か3カ所ぐらいの設置なんですけれども、このベンチ設置というのも、総合計画の中でもう20年以上前から全部の停留所にベンチを設置しますという項目が出て

平成28年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日月曜日分）

おりました。その割には毎年2カ所ずつぐらいですので、全部が設置されるのは何年先になるだろうと思いますけれども、このベンチの大体1つが25万円ぐらいするんでしょうか、非常に高いものなんですけれども、もっと安くいいからベンチを設置してほしいという意見が出ておりますけれども、そういった点は何かお考えがあるか伺います。

○委員長（後藤 哲君） 当局答弁願います。星班長。

○政策課地域協働班長（星 浩幸君） 14番遠藤委員の再質問にお答えいたします。

ベンチの構造につきましては、安くできるもの、そういったものが26年度は背もたれ式をつけております。27年度は背もたれ式がないというような形で、若干安くなっていますので、そういった部分も含めて、今後その構造については検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（後藤 哲君） 遠藤委員。

○遠藤紀子委員 はい。ぜひ、高齢化もどんどん進んでおりますし、歩道のところにベンチがあるというのは、バス以外でも非常に助かっているところがございまして、背もたれ式というのは、私の地域でもつけていただいたんですが、非常に使い勝手が悪いので、私は担当窓口にそのことは申し上げて、ぜひ背もたれはやめてほしいと。幅も狭いですし、あれは皆さんから余り評判がいいとは思えませんので、ぜひ背もたれはやめていただきたいと思いますが、やはりこのスピードでいきますと、本当にベンチができ上がるのは長くかかります。バスの便も悪くなり、ベンチもなく、ぜひこの辺ももう少し予算をつけていただいて、早急にベンチを全ての停留所につくように、総合計画でうたっていることとさせていただきます。ぜひこちら辺も早くしていただきたいと思いますが、副町長、お考えを伺います。

○委員長（後藤 哲君） 伊藤副町長。

○副町長（伊藤三男君） ただいまの御質問にお答えします。

今、背もたれとか、そういう部分で整備しているということです。これも現場に合わせた形、何がいいのか、それを見ながらやってまいりたいと考えております。全て一回でやればよろしいんですが、やはり予算編成上のこともありますので、年次計画でやってまいりたいと考えておりますので、どうぞ御理解をお願い申し上げたいと思います。

○委員長（後藤 哲君） ほかに質疑はありませんか。4番小淵委員。

○小淵洋一郎委員 49ページ、6項企画費の中の2 総合対策費の中の8の報償費、地域航行公共交通委員謝礼とありますが、この委員の方はどういう方がいらっしゃるか教えてください。

○委員長（後藤 哲君） 当局答弁願います。星班長。

平成28年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日月曜日分）

○政策課地域協働班長（星 浩幸君） 4番小淵委員の御質問にお答えいたします。

委員の構成についてなんですが、全部で17名おまして、まずはミヤコーバスの代表者となっております。あとは、宮城県バス協会の代表者、老人クラブ連合会の代表者、あと公募から3名委嘱しております。あとは、東北運用局宮城運用支局の代表の方、あと宮城県交通運輸産業労働組合協議会代表の方、あと宮城県仙台土木事務所の代表の方、塩釜警察署の代表の方、あと学識経験者として宮城大学の教授を委嘱しております。あと、県職員としまして、宮城県震災復興企画部総合交通対策課の方から委嘱しております。あと、内部委員としまして、副町長、企画課長、地域整備課長、教育総務課長、保健福祉課長の委員で構成されております。

以上でございます。

○委員長（後藤 哲君） 小淵委員。

○小淵洋一郎委員 17名ということですが、ここに記載されているのは8名だったものですか。ちょっとお尋ねしました。なぜ8名だったんですか。

○委員長（後藤 哲君） 当局答弁願います。星班長。

○政策課地域協働班長（星 浩幸君） 4番小淵委員の再質問にお答えいたします。

報償費につきましては、この中で公務員とかがおりますので、公務員を除く民間の方に対して報償費を支払っております。

以上でございます。（「わかりました」の声あり）

○委員長（後藤 哲君） ほかに質疑はありませんか。11番吉田委員。

○吉田裕哉委員 3点ほど質問いたします。

まず、37ページ、町民活動支援費の中で、フェスティバル事業です。補助金として500万円計上されておりますが、一般質問にも出ておりますので簡単にお尋ねしますが、今年度も変わりなく例年同様続けるということによろしいのかどうかです。運用主体について実行委員となっておりますが、実際には数名だけで職員が頑張っているという状況ですけれども、これを続けていくのかどうかお尋ねいたします。

2点目が、40ページ、行政改革推進費の中でお尋ねしようかと思うんですが、第5次行革大綱、これから取り組んでいくということなんですが、施政方針の中で、公平性のある受益者負担を念頭に各種手数料等の見直しについても検討を進めると施政方針でうたっております。行政改革の本丸として、ここをある程度、念頭にある事業や料金制度があつてその見直しの検討を進めるということだと思いますので、どの辺で検討を考えていくのかお尋ねいたします。

あと3点目、54、55ページの文化複合施設推進費について、13節委託料について、先ほど御

平成28年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日月曜日分）

説明いただきました基本設計と実施設計、それぞれの期間、基本設計を受けて実施設計という流れに至ると思うんですが、どの辺を目安にやっていくのか、どのあたりの時期を目指してやっていくのか。さらに、基本設計の段階である程度の金額の目安が出るのかどうか、その辺の御説明をいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（後藤 哲君） 当局答弁願います。星班長。

○政策課地域協働班長（星 浩幸君） 11番吉田委員の御質問にお答えいたします。

1点目のフェスティバルの関係についてでございますが、フェスティバルの今年度の実施ということは基本方針は変わらず、例年同様の形でやっていきたいと思っております。あと、運営についてなんです、昨年度6名の運営委員がかわっておりまして、新たに若い方、こちらの委員に入っていておられますので、今年度も新たに募集をいたしまして、いろんな意見をいただきながら実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（後藤 哲君） 鎌田班長。

○政策課政策班長（鎌田功紀君） 吉田委員の2番目の質問にお答えいたします。

行政改革絡みでの手数料、それから使用料等の見直しということでございますけれども、これにつきましては、まず公共施設の利用料金、例えばいろんな施設がありますけれども、生涯学習関係の施設であったり、そういった施設の料金、これについて、来年度、消費税が大きく変わるというようなこともありますので、その辺も一緒に踏まえて全体的な見直しを図っていくということを検討していきたい。あと、手数料等についても、各住民票、戸籍等々の手数料等もでございます。これらについても、相当な年数、見直しをしていないというような状況から、その辺も包含的にして、その改定についてどの辺が妥当なのかというあたりを行革目線でも検討をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（後藤 哲君） 3点目、千田班長。

○政策課文化複合施設推進班長（千田耕也君） 11番吉田委員に対してお答えいたします。

基本設計、実施設計の期間ということでございます。基本設計につきましては、平成28年12月9日までの期間としております。実施設計につきましては、基本設計終了後、来年度の3月まで終わらせるというような考えでおります。

また、概算工事費の目安ということでございますけれども、今回基本設計でコストチェック

平成28年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日月曜日分）

をしながら概算工事費をまとめていくということで考えております。コストチェックにつきましては、4月、7月、この辺で24億円の範囲内にちゃんとおさまっているかどうか確認をしながら基本設計をしていきます。10月ぐらいに大体これで間に合っているかどうか確認しながら、ある程度この辺で概算が出るのではないかと考えております。基本設計策定後にはしっかり概算金額を出しながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（後藤 哲君） 吉田委員。

○吉田裕哉委員 フェスティバルはわかりました。

行革のほうでもう一度ちょっとだけお尋ねしますが、これは計画期間の中で施政方針についての質問なんです、今年度にやるというわけではなく、第5次行革の中で2年後、3年後見直しをしていくというようなことを盛り込んでいくということでよろしいんですかね。基本は私は賛成なんですけれども、住民への負担アップになると、手数料などは基本的にアップする方向になると思うんですが、使用料金なども。それを今年度急にいくわけではなく、計画の中で取り組んでいくということでよろしいのかお尋ねいたします。

あと、文化複合施設なんですけれども、54、55ページ、期間と概算の考え方についてはわかりました。あと周知についてです。先ほど課長からも説明がありました広報やホームページと、あとは役場庁舎への掲示などを考えているということだったんですが、住民のところ、地域住民に出向いて説明をすると、そういった機会は設けないのか。もしくは、そういった住民へ説明する機会、一方的な周知ではなくて意見を聞く会ということでの取り組みは考えていないのかお尋ねいたします。

○委員長（後藤 哲君） 当局答弁願います。鎌田班長。

○政策課政策班長（鎌田功紀君） それでは吉田委員の再質問にお答えいたします。

施設の使用料等の検討ということでございますけれども、委員から今ありましたように、その見直しに当たっては、大綱、計画期間内にももちろん検討していくというようなことで、実際に改定をするというふうになった場合についても、しからばいつからやるのかということもあたりも含めましてこの期間内に検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（後藤 哲君） 千田班長。

○政策課文化複合施設推進班長（千田耕也君） 11番吉田委員の再質問にお答えいたします。

住民への周知ということでございます。先ほど課長が説明しました町民交流館に提案書を掲

平成28年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日月曜日分）

示するわけですが、その中で町民の人からの意見、提案をもらえるような意見箱、こちらを置きまして、そちらを基本設計に反映させていければとまず考えております。

続きまして、ワーキンググループでございます。今回25名ワーキンググループの委員がいますが、10名が一般公募の方でございました。こちらの方からの御意見も取り入れながら基本設計に取り入れていきたいと考えております。

続きまして、生涯学習ガイド、今回、利府町出前講座メニューに、生涯学習、文化・芸術活動、交流の新たな拠点づくりと題しまして、利府町文化複合施設の整備についてというものを設けました。住民の方から御要望があれば、町のほうで出向いて御説明に上がりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（後藤 哲君） ほかに質疑ありませんか。10番鈴木忠美委員。

○鈴木忠美委員 今、吉田委員からもちょっと質問があったんですけれども、ちょっとダブリますけれども、これは37ページの十符の里フェスティバル関係ですけれども、去年も羽川議員が質問しております。その中で、どうなんでしょう、以前は旧公園というか、あそこを使ってやっていたんですけれども、今は一番端のほう、駐車場の関係ということで向こうを使っているということなんですけれども、本当にあの場所でいいのか。やること自体が非常に問題あると思います。

それから、さっき委員が6名ほど去年かわったという話がありましたけれども、毎年あれを見ると同じような人がやっているし、それから協賛の関係も、実行委員の方々がいろいろ苦労されて集めているようです。去年聞いた中では約150社ほどの協賛を得ているということで、本当にそれが、各業者さんがフェスティバルに心から協力という形で協賛しているのか、その辺もやっぱり考える時期ではないかなと思うんですけれども、その辺についてどのようにお考えでしょうか。

それからもう一つ、これはその下にまちづくり支援事業と、これは何でしょうか。この2つちょっとお聞きします。

○委員長（後藤 哲君） 当局答弁願います。星班長。

○政策課地域協働班長（星 浩幸君） 10番鈴木委員の御質問にお答えいたします。

フェスティバル会場の件、あとは運営委員の構成とか、あと協賛金に関してなんですが、まずフェスティバルの会場につきましては、あのぐらいの規模でやるとなると、駐車場が一番の問題になってくると思います。現在、大体1,400台ぐらいの台数がないと運営できないというよ

平成28年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日月曜日分）

うな状況になっているものですから、今のところ町内の中では今のグランディ、ここが一番最適ではないかというふうに考えております。

あと、運営委員の件でございますが、こちらは一応毎年募集とかをしておりまして、賛同いただいている方に参加していただいております。昨年度新たに6名の方に委員になっていただきまして、今までにないような意見とかそういったものをいただいたものですから、結構運営的にも前回とは変わってきているのではないかなと思います。

あと、協賛金についてなんですが、確かに委員がおっしゃるとおり、運用とか、基本的には振り込むというような形をとっておりますが、それでも不足とかそういった部分については、委員さんたちが歩いていっているとことで、なかなかこの協賛金がないと、大体1,000万円ぐらいの事業規模でやっておりまして、その中で補助金が500万円ということなので、大体400万円ぐらいは協賛金に頼っているということで、この辺は事業実施の中では必要な部分だと考えております。

あと、まちづくり事業についてですが、こちらは町民みずからの創意工夫によって、自主的、自発的に取り組む事業で、地域の再発見とか文化振興、地域の活性化、世代間交流、地域福祉、地域の環境改善事業、こういったものを行っていただける団体に対して、最大で20万円まで助成をしておるということでございます。

以上でございます。

○委員長（後藤 哲君） 鈴木忠美委員。

○鈴木忠美委員 フェスティバル関係ですけれども、確かに、後で一般質問にもあるので余り突っ込みはしたくないんですけれども、要は、フェスティバルというのは、何を、目的をどこに置いてやっているのか。先ほど、駐車場が1,400台ないとということです。話し合っただけで向こうに変えたということで、これは確かに去年あたりもそんな回答はありました。

それで、やっぱりそれが、町民のためにやっているのか、それとも利用をPRするため、よそから来る人を最大限集めるためにやっているのか。それに対して500万円の金をかけてやっているんですから、それをもう少し有効な活用、例えばプロが来るだけでなくして、地元の人間でそういういろんなステージに上がるとかという方法とかやるべきではないかなと思うんですね。このフェスティバルについては前から何度ももう出ているわけですね。これは議会ではなく、地域においても何でフェスティバルってあんなにやっているのと、無駄じゃないかと、500万円もかかっているということいろいろ聞いております。町のPRということで大々的にやっているようでもありますけれども、やっぱりこれは目的が何かというものを、やっぱり町民

平成28年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日月曜日分）

のために、使うのだったら町民がある程度納得できると思うので、やっぱり考える時期ではないかなと思います。

それから、協賛金、振り込みだと言いますけれども、当然これが振り込みになるためには、運営委員の方が御挨拶に行っているはずですよ。そういうことがあるものですから、運営委員が6名かわったと言ったって、プログラムを見たらほとんど同じ人でしょう。大体手挙げる人は決まっているんですよ。そうすると、やっぱり誰から見てもフェスティバルというのは、誰が好きな人がやって、町の金を500万円も使ってやっているのかということで、誰が喜んでるんだということなので、その辺はやっぱりフェスティバルについてもうちよっと考えるべきではないでしょうか。

○委員長（後藤 哲君） 当局答弁願います。折笠課長。

○政策課長（折笠浩幸君） 10番鈴木忠美委員の御質問にお答えします。

この十符の里フェスティバルにつきましては、地域住民の交流というのが最初の目的でスタートしたと。また、この秋の時期に、いろんな団体のお祭りが毎週のように開かれていたということで、この辺を一堂に会して交流を深めるということもありました。そういったことの歴史を踏まえましてここまで来ているんですが、今回一般質問に出ていますけれども、そういった若い力とか、町民手づくりのイベント、そういったことで、見せるイベントではなくて参加型、そういったものも多々昨年あたりは新たな委員さんのほうからも御意見もいただいております。こういったことで、28年度につきましては、この辺も少し目線を変えた形での考え方とか、そういったことも運営委員会の中でいろいろ議論をしていただきたいと思いますとは考えております。

また、協賛金につきましては、どうしても依存するところは大きいんですが、協賛者様から、議員がおっしゃるように、心から協賛していただけるような内容にしていきたいなど、その辺を実行委員会のほうに伝えながらやっていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（後藤 哲君） 鈴木忠美委員。

○鈴木忠美委員 ということで、毎回こうやって提案になりますけれども、結果的にやるのではなくて、本当に真剣にこの必要性というものを考えた中でぜひ実施していただきたいと思えます。町民に本当に喜ばれる町民参加型のフェスティバルを期待しております。

以上です。

○委員長（後藤 哲君） 答弁は要らないですね。ほかに質疑ありませんか。2番西澤委員。

平成28年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日月曜日分）

○西澤文久委員 同じくフェスティバル関係でちょっと質問いたします。

一般質問が入っているということで、1点だけちょっと確認させていただきます。

ことしもタレント、それからプロバンド、そういう関係の方を呼んでいると思うんですが、金額的にはどのぐらいを予定しているのか教えてください。

○委員長（後藤 哲君） 当局答弁願います。星班長。

○政策課地域協働班長（星 浩幸君） 2番西澤委員の御質問にお答えいたします。

タレント等の費用ということではありますが、今年度は未知ノ国守ダッチャーということでキャラクターショーがございます。やっております、これが23万円ほどかかっております。あとは、利府町出身の翼さんということで、こちらは歌手の方なんです、こちらが5万円、あと地域型のアイドルというか、LUVYAという、来ていただきまして、こちらが3万円、あと利府町出身の佐竹深空さん、こちらが5万円です。あと、福島から来ていただきました太鼓に対しては10万円、あと信濃国松川響岳太鼓、こちらが25万円、あとは花笠舞踊団、こちらが26万円支出しております。

以上でございます。

○委員長（後藤 哲君） 13番及川委員。

○及川智善委員 24ページの諸収入の中の総務費貸付金元利収入ということで、先ほど課長から御説明がありましたけれども、宮田利府さんが、きょう開業ですかね、たしかきょう開業ということで、りふの内科医院ということでたしか移転されて新しいところで開業される予定ですが、この貸し付けなんです、前も仙塩総合病院でしたか、仙塩病院のときお聞きしたことがありましたけれども、これは今回また医療機関なんですけれども、医療機関は結構資本とかそういうところがしっかりしていて、ここまで借りてというか、今回の場合は移転ということで必要以上に経費がかかったのかなというところもございますけれども、それで、このふるさと創生基金の改めてちょっと、貸すための資格、簡単に、それからどれくらい今回の応募があったのか、その審査基準、それから何年払いになっているのか、利率等、内容について教えてください。

○委員長（後藤 哲君） 当局答弁願います。鎌田班長。

○政策課政策班長（鎌田功紀君） それでは、及川委員の御質問にお答えいたしますけれども、貸し付けする要件といいますか、そういう事業者についてはある程度その病院であるとか、福祉施設等々が多いわけなんですけれども、公共性、それからその事業によりまして新たな雇用が生まれてくるといったような事業者さんが対象となるということでございます。

平成28年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日月曜日分）

あと、貸し付けの期間については大体15年間ということで、これは償還の期間については15年ということで、これについては5年以内の据置期間を含むというようなことになっております。

あと、利率については、その時期にいつ貸し付けをするかによって利率等は変わってくるということでございますので、御了解いただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（後藤 哲君） 及川委員。

○及川智善委員 そうすると、大きいところにももちろんお貸しするんでしょうけれども、最終的に一時的でも今回でも1億5,000万円、町民の税金から出資しているわけですがけれども、つまり利府町にとってのメリットがなければ、これは貸すところの有用性がないわけなんですけれども、これについては今のりふの内科、拡張しましたけれども、どれくらいの地元雇用を見積もっていらっしゃるのか、あとはそういうところでほかに利府町にとってメリットは何があるのかということ、2点についてお尋ねします。

○委員長（後藤 哲君） 当局答弁願います。鎌田班長。

○政策課政策班長（鎌田功紀君） それでは、及川委員の再質問にお答えいたします。

今回の旧宮田クリニック、今はりふの内科さんですけれども、については、今回移転に伴いまして、新たに9名従業員を雇用しているということです。そのうち4名の方が町内の方ということでございます。さらに、4月からは新たに2名ないし3名雇用を行うということで、実質、移転に伴って11名から12名ぐらいの雇用が創出されたということでございます。

あと、2点目の町民へのメリットということでございますけれども、当然ながら医療機関、新たに医療体制が充実するということは町民にとっては大きなメリットではないかなと思っております。りふの内科さんについては、今回移転に伴って、これまでどちらかというと人工透析が主だったんですけれども、一般の診療、内科、こちらのほうも拡大をし、医師も1名であったものを3名ということでふやしているというようなことで、これについては安心度が増すのかなというようなことでございます。当然、融資について、町の税金を一部充当しているわけですから、投入するわけなんですけれども、それについては長い目で見れば、税収ですとか固定資産、そういったものを踏まえると大体3年、4年ぐらいで、言い方は悪いですがけれども、元が取れるといたしますか、というようなことで税収のアップにもつながってくるというようなメリットがあるのではないかとこのように考えております。

以上です。

平成28年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日月曜日分）

○委員長（後藤 哲君） ほかに質疑ありませんか。6番木村委員。

○木村範雄委員 50ページ、バス停のベンチ設置工事、先ほど遠藤委員のほうからも出ていました。ちょっと聞いていて、バス停にベンチをつけないといけないと、今、うちなんかの町内会は、バス停のところに建物を設けていますので、そういうところは要らないところもあると思うんですけども、そうではなくてやっぱりつけないといけないところで、実際にやっぱりつけやすいところ、要は用地的にちゃんとあるよと、道路敷きの後ろにスペースがあれば、そこに付きますよということをつけていく部分と、道路敷きはやっぱり側溝の上とか、要は通行の妨げにならないようなところでつけないといけないということで、要はつけないといけないバス停の数と、今までつけているところの数、そして今後あと何カ所つける予定でいるのか、計画を立てているのであれば、ちょっとその点をお聞きしたいと思います。

2点目は、48ページの企画費の時間外手当、要は給料があつて、あと職員手当とか時間外手当が入っていると思います。その中で、大体4%から5%ぐらいという多分年間で80時間かそのくらいなんだと思うんですけども、今回政策課としては、このための時間外かそういった目的があるのかどうか、それとも、何かあるかもしれないからこの何パーセントか枠の範囲でやるのか、そこをお尋ねしたいと思います。

○委員長（後藤 哲君） 当局答弁願います。星班長。

○政策課地域協働班長（星 浩幸君） 6番木村委員の御質問にお答えいたします。

バス停の全体の数とか、設置率とかについてはありますが、まずはバス停の数については、ミヤコーバス、あとは町民バスもあるわけなんですけど、これを合わせて188カ所になります。現在までに設置しているベンチの数については、平成27年度を入れて19カ所となっております。

それで、バス停の設置に当たっての基準というか、そういった要件というか、を定めておりました、これはシェルターがついているかどうかということが一つと、あとは設置に適している場所であるかどうか。当然、狭いところとかというのは歩道とかにつけるものですから、通行の妨げとか、そういったことにならないような箇所を選定しております。あと、もう一つは利用者数が多いかどうか、そういった部分を勘案して設置基準を定めておりました、これから設置する場所については、これらの候補地12カ所、平成28年度以降は12カ所というふうに見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（後藤 哲君） 鎌田班長。

○政策課政策班長（鎌田功紀君） それでは、6番木村委員の2点目の質問についてお答えいた

します。

時間外手当でございますけれども、これについては通常の業務に加えまして、28年度想定される事業、大きくは地方創生関係の仕事等々、あと経済センサスなど、そういった大きな業務が控えておりますので、その分を加味し、27年度の実績等を加味して、実際は総務課のほうである程度そういう時間外手当については算定をしているというような状況でございます。

以上です。

○委員長（後藤 哲君） 木村委員。

○木村範雄委員 まず、ベンチのほうなんですけれども、これからつけなければならないところで整備のしやすいところ、12カ所という部分で、課長もやっぱり2カ所ずつというのもあるんでしょうけれども、ちょっとやっぱり少し一気に3年くらいで4カ所ずつでもやってもいいのかなと。早目にやっぱりつけてしまって、今のお年寄りなんかにもゆっくり座っていただくというのも大事だと思うんですけれども、2カ所ずつ6年かけてやるというのも一つの方策でしょうけれども、ちょっとその辺で考え方があれば課長の答弁をお願いします。

あと、時間外ですね、要は企画費の中の政策班、職員7名ですけれども、管理職が1名いますので6名で時間外の分に入っていくのかなと思います。大体平均80時間とすれば、年間であれば大したことはないですけれども、ある一定期間にやるとなるとなかなかやっぱり大変なことも出てくるのかなと思います。例えば2カ月くらいまとめてやるとなれば、月に40時間ぐらいの残業が2カ月続くということになれば、やっぱり職員の健康管理も多分必要になってくるのかなと思います。その辺の問題は総務課かもしれませんが、やっぱり担当課としてもその辺を対応して行ってほしいなと思うんですけれども、もし答弁があればよろしくをお願いします。

○委員長（後藤 哲君） 当局答弁願います。折笠課長。

○政策課長（折笠浩幸君） 6番木村委員の御質問にお答えします。

バス停、一応整備につきましては、先ほど副町長がもう答えている内容ですので、それ以上のことは言えないかなと思います。その構造的なものを含めまして、もし安価で済めば設置箇所はふえていくものだと思いますし、ちょっと現地を確認しながら、その辺の緊急性もあるのであればそういったところも早目にやるとか、そういったことを今後検討していきたいと思えます。

時間外につきましては、先ほど班長が言ったように、通常業務に加えまして、新たにこの地方創生なり、また業務としては経済センサスという業務もあります。こういったことで時間外

平成28年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日月曜日分）

ありきの業務をするのではなくて、なるだけ勤務時間内の業務は遂行していきますが、やむを得ず時期的なものとか、そういったことで時間外は最低限必要になるのかなと考えています。

以上です。

○委員長（後藤 哲君） ほかに質疑ございませんか。11番吉田委員。

○吉田裕哉委員 では、2周目ということで簡単にお尋ねいたします。

48、49ページをお願いします。

企画総務費の中で、つながりプロジェクトというものが委託料で計上されております。まちづくり大学事業ということで説明がありまして、地方創生の中のひとつだと思うんですが、ちょっと具体的な事業の中身、600万円を委託するというので、どういった事業を想定しているのか、名前だけを見ますとちょっとわかりかねますので、もう少し説明をしていただきたいなと思います。

また、その下、総合交通対策費の中で、民間バス100円チケットサービス事業というのがあります。ミヤコーバスさん利用の際にということなんですが、一昨年度の決算か何かで、申請率が非常に低いというような報告がなされておりました。これはどの程度の利用を見込んで計上しているのか。新しく受け付けを保健福祉センターでも開始するということがいいんですけども、どの程度を見込んでいるのかお尋ねいたします。

あと3点目として、54、55ページなんですけれども、文化複合施設についてなんですけど、これまで基本設計ができてから住民に説明をしていきたいということを過去何度も答弁してきたと思うんですが、徐々にトーンダウンしてきまして、結局もう要請がなければ住民への説明の機会をつくらないと、一方的な広報だけがメインとなるということではよろしいのかどうかお尋ねいたします。

以上です。

○委員長（後藤 哲君） 当局答弁願います。鎌田班長。

○政策課政策班長（鎌田功紀君） それでは、11番吉田委員の御質問にお答えいたします。

つながりプロジェクト、こちらのほうでまちづくり大学事業というようなことを想定し、委託料を計上したということでございます。内容については、総合戦略に位置づけたその事業の中でもコアとなるプロジェクトということで考えておりまして、まず人づくり、人材、これから町を引っ張っていってくれる若手、やっぱりそういった方々の掘り起こしをまずやっていきたいと考えたものでございます。

内容については、宮城大学の地域連携センター、そちらのほうと共同でそのいろんな事業を

平成28年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日月曜日分）

やっていきたいと考えておりますけれども、セミナーだったり、講演会、シンポジウム、ワークショップ等々を進めるということに加えて、そのまちづくり大学を、これは単年度事業ということではなくて、その創生期間3年ないし5年間ぐらい継続してやっていきたいと考えております。それで、その新たな共同の基盤づくりに向けたいわゆる種まきというようなことで位置づけて実施していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（後藤 哲君） 2点目、折笠課長。

○政策課長（折笠浩幸君） 11番吉田委員の質問にお答えします。

文化複合施設関係の町民に対するそういった周知の方法なんですが、これまでもお話ししてきたように、ある程度基本設計ができてからという考えには今のところ変わりはありません。ある程度基本設計ができた段階で、町民の方々からそういった要求、そういった声を聞きながら、場合によってはそういった説明ということも想定はしているということでございます。

まずもって、今段階ではこの基本設計の業務がスタートするというので、この内容はまず広報とかホームページ、あとは町民交流館での内容説明を行いまして、あとはこのワーキンググループでの意見等々も随時広報りふ等でその内容を御紹介しながら、こういった内容の議論がされているか、この辺も周知しまして、その後の基本設計ができた段階で、必要であればその住民説明会というものは考えていきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（後藤 哲君） バスチケット。星班長。

○政策課地域協働班長（星 浩幸君） 11番吉田委員の御質問にお答えいたします。

バス100円チケットサービス事業の利用額についてであります。人数についてはなかなかこちらでも把握はできておりません。一応、高齢者が月延べで2,400回、あと障害者、こちらが月延べで200回、合計で2,600回、月、これで12カ月ということで312万円を計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（後藤 哲君） 吉田委員。

○吉田裕哉委員 その49ページのバスの100円チケットなんですけれども、まだ始まって2年、3年なんです。その2,400回がどこまでの率なのかということ、利用率というか、申請率と。対象者数千人に対して、この2,400回がたった数十人の2,400回であるのか、1,000人の2,400回であるのか、大きく違いますけれども、多くの方に利用されているというわけではないので、

平成28年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日月曜日分）

その辺の検討が必要だったのではないかなというように思っておりますので、この2,400回をどういう見積もりで出したのかを改めてもう一度御説明だけいただきたいなと思います。あとはいいです。

○委員長（後藤 哲君） 当局答弁願います。星班長。

○政策課地域協働班長（星 浩幸君） 11番吉田委員の再質問にお答えいたします。

利用者算出に当たっての見積もりについては、利用者実績というのを出しておきまして、今年度でいきますと、最大で月2,629人、高齢者で、あとは障害者で270人ということで、最大で2,899人月利用していることになっております。ただ、後半になってきますと、だんだん利用者が落ちてくるということで、その辺の平均を出して2,600人というような形で算出をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（後藤 哲君） 吉田委員。

○吉田裕哉委員 済みません、そういうことではなくて、お答えいただきたいのは、この事業のそもそもの目的が、これで健康であったり、外出の促進を図るというのであれば、上昇を目指すべきですし、実際に健康促進や外出の促進につながっているというところが、ちょっと数字からは全然見えませんので、その辺をどう考えて、例年どおりとしていくことはその事業そのものがちょっと変ではないかと、いかがなものかと思っておりますので、ごく一部の方だけに使われる制度となってしまっておりますので、その辺のことを考えて検討したのかということをお答えいただきたいということでございます。

○委員長（後藤 哲君） 当局答弁願います。折笠課長。

○政策課長（折笠浩幸君） 11番吉田委員の質問にお答えします。

この100円チケットサービスの利用率は、議員がおっしゃるとおり、確かに申請率とすれば、対象高齢者の率とすれば十四、五%にとどまっているという状況にあります。ここには高齢者の方も障害者の方もいますので、若干の数字の動きはあると思うんですが、こういったことでごく一部の方という御意見もございますけれども、何とか町としてもこれを使用させていただくために、老人クラブの総会であったり、こういったところで御説明もさせてもらっているところであります。

こういった状況を踏まえまして、もちろんPRに努めるということもそうなんですけど、人によってはまだこういうのは使わないよとか、こういった人もおります。せつかくの制度ですので、皆さんに使っていただくようにもう少し周知徹底、PRに努めて、幾らかでもこの利用率

平成28年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日月曜日分）

が上がるように努めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（後藤 哲君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤 哲君） 質疑がありませんので、以上で政策課の予算審査を終わります。

どうも御苦労さまでした。

当局は退席願います。

ここで暫時休憩をします。再開は11時とします。

午前10時44分 休 憩

午前10時58分 再 開

○委員長（後藤 哲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、審査日程表により総務課の予算審査を始めます。

内容の説明に先立ち、総務課長より本日出席している説明員の紹介を願います。総務課長。

○総務課長（堀越秀一君） 御苦労さまでございます。それでは、本日出席をしております総務課職員を御紹介申し上げます。

初めに、総務管理班長兼人事法令班長の後藤 仁です。（「後藤です。よろしく願います」の声あり）

続きまして、主幹の太田健二です。（「太田です。よろしく願います」の声あり）

次に、主任主査の藤岡章夫です。（「藤岡です。よろしく願います」の声あり）

同じく主任主査の千葉友弥です。（「千葉です。どうぞよろしく願います」の声あり）

最後に、私、総務課長の堀越秀一です。どうぞよろしく願います。

○委員長（後藤 哲君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。総務課長。

○総務課長（堀越秀一君） それでは、総務課の所管におきます平成28年度利府町一般会計予算の内容につきまして御説明申し上げます。

初めに、利府町各種会計予算説明書①の20ページをお開き願います。

歳入予算の主なものでございます。

16款3項1目総務費委託金3節県政だより配布委託金66万3,000円を計上しております。これにつきましては、県政だより、年間6回発行されますが、町の配布手数料でございます。

続きまして、28ページをお開き願います。

平成28年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日月曜日分）

歳出予算の主な内容につきまして御説明いたします。

総務課所管の歳出の費目につきましては、31ページまでの2款1項1目一般管理費のみでございます。

事業内容といたしましては、人事管理業務を初め、職員研修、福利厚生、法令業務、文書発送、秘書業務、それから広報紙発行、町のホームページの管理と運用をする経費でございます。

前年度当初比で2,035万7,000円、7.9%増の2億7,670万4,000円を計上しております。

なお、昨年度の組織機構の見直しに伴いまして、2款6項1目企画総務費に計上しておりました広報紙発行、それから町勢要覧等に要する経費につきましては、この一般管理費に組み替えを行っております。

初めに、1節報酬でございます。567万4,000円につきましては、前年度当初比6万円の減でございます。これは、非常勤職員5名分のうち、総合案内に係る非常勤職員の勤務時間数の減少に伴うものであります。

29ページの2節給料から4節共済費までにつきましては、町長及び副町長の特別職、総務課一般職員に係る人件費等を計上しております。なお、一般職員には総務課配置職員のほかに、宮城県などへの派遣職員及び配属先がまだ決定していない4月1日付新規採用予定職員等を含んでおります。

30ページをお開き願います。

7節の賃金1,842万7,000円につきましては、育児休業の代替職員や業務繁忙時期における事務補助等の臨時職員30名分を計上しております。なお、前年度当初比で437万8,000円、31.2%が増加しておりますが、これにつきましては、育児休業の職員が増加したこと、それから国の緊急雇用対策事業の大幅な縮小に伴いまして、各課における業務繁忙等の不足する事務補助員、これを確保するために12名分を増員したことによるものであります。

8節報償費56万円のうち、町政功労者等の記念品47万8,000円につきましては、高齢者表彰や叙勲、県文化の日受賞者等に対する記念品であります。

9節旅費211万4,000円につきましては、総務課が所管いたします情報公開審査会など、各種委員会委員の費用弁償のほか、職員の研修旅費及び町長、副町長の出張旅費等を計上しております。

11節需用費812万6,000円につきましては、広報紙発行に係る印刷製本費、参考図書通読代などであります。

12節役務費703万7,000円につきましては、通信運搬費として、役場から発送する各種文書等

平成28年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日月曜日分）

の郵便料291万円を計上しております。

また、保険料352万6,000円につきましては、町が管理する施設において、瑕疵あるいは業務遂行上の過失に起因する事故等が発生し、町が法律上の損害賠償責任を負う場合の損害賠償について、これを総合的に補填する総合賠償保障保険の保険料及び各種の行政協力に対する傷害保険に係る保険料を計上しております。

13節委託料1,335万6,000円につきましては、記載しております各業務に係る委託料を計上しております。新たなものとしたしましては、31ページの行政不服審査法に基づく第三者機関委託料であります。これにつきましては、改正された行政不服審査法が本年4月から施行されることに伴いまして、町が行った処分に対して審査請求があった場合、いわゆる公正な判断を求めるために第三者機関の設置が義務づけられました。この第三者機関の業務につきましては、昨年12月の定例会におきまして議決をいただいております。宮城県に委託するというようにしておりますので、予算上、審査請求1件分の経費について計上しております。その内訳でございますけれども、委員報酬が6名分、委員会の審議で14万円、それから用紙代、コピー代等の事務経費1万円でございます。

また、新たなところでは、職員のストレスチェック等の業務委託料を計上しております。これにつきましては、労働安全衛生法の改正によりまして、職員のストレスチェックが義務化されております。その委託費用について計上しております。職員のストレスチェックにつきましては、これまで地方公務員の災害補償基金の被災地支援事業として、全職員を対象に3カ年計測で無料で実施しておりました。27年度でこの支援事業が終了するという事になったために、新年度からは新たに予算を計上するというものでございます。

14節の使用料及び賃借料170万8,000円につきましては、ホームページから料金の検索、それから職員の法令等の検索、例規改廃業務を支援する法規例規システムの賃借料及び有料道路や有料駐車場の使用料等を計上しております。

19節負担金補助及び交付金2,852万9,000円につきましては、前年度当初比で571万3,000円、20%の減であります。その主な要因としましては、31ページの最後に記載しておりますが、宮城県から震災復興事業の技術的支援として派遣をいただいている災害派遣職員に係る宮城県への人件費負担金、1名減ということでゼロ名となったことによるものであります。

以上が総務課所管の当初予算の概要でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（後藤 哲君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

平成28年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日月曜日分）

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。11番吉田委員。

○吉田裕哉委員 1点お尋ねいたします。

予算の数字ではなくて、職員の人員配置についての考え方といいますか、予算編成に当たっての指針というか、その辺をお尋ねしたいなと思います。先ほど政策課のほうで時間外手当、残業代手当の額についての話が、やりとりがちょっとありまして、先週補正予算の中でも保健福祉課の手当、大きく見込んでいます。当初の編成の時点から職員の残業を、大きな時間を見込まないといけないというようなことが発生しております。ということで、職員、各課間の負担の平準化、その辺、人員配置に当たってどのように考えて編成したのか、考え方をお尋ねいたします。

○委員長（後藤 哲君） 当局答弁願います。堀越課長。

○総務課長（堀越秀一君） 11番吉田委員の御質問にお答えいたします。

人員配置に絡んで時間外手当、当初から見込んでいたのかということでございます。当然、時間外手当、これは本年度に限らずこれまでも大きな問題ということがあります。当然、職員数は限られておりますので、その中で臨時的に国のほうから、あるいは県のほうから事務がおりてくるということもございます。そのようなものにつきましては、当然時間外手当のほうでその業務の分を見込むというようなこともございます。基本的には、本来は業務の中で、当然その業務を終了するのがベストでございますけれども、どうしても日中の業務内容によってはその処理が時間外になってしまうということは当然でございます。ということで、これまでの実績等、それから今後想定される業務の内容につきまして、総務課のほうで各課からヒアリングと申しますか、内容を調査いたしまして、最終的には財政の問題も絡みますので、財政当局のほうとの調整もやりながら、予算に計上するというところでございます。

どうしても時間外縮減という大きな問題がございます。人力的な配置の問題もございます。そういうことで、我々、人事を担当する総務課といたしましては、その辺の平準化に向けて、昨年の4月から組織の見直しをやったんですが、その中の大きな一つの目的としまして、各課の事務の平準化と申しますか、ある程度のならしが必要ではないかということがございました。御承知のとおり、政策課のほうで前に吉田委員さんのほうから、業務が多くなったのではないかなというようなお話がございました。確かに、事務分掌の中で多くなった分、あるいは所管を変えた部分がございます。ただ、一連の流れの中では、関係する業務については一元化を図りたいということがございました。それによって、ワンストップサービスをより推進したいということがございまして、その中で、どうしてもつながりの中でこの業務はこの課からこの課に

平成28年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日月曜日分）

ということがございました。結果的に、前に御指摘いただいたように、政策課等々の業務がふえたのではないかとというような御質問もいただきました。ただ、これまで我々が事務量の中で大きく負担があったなというような部署については、2つの課、あるいは3つの課に細分化を図りながら、同じような関連する業務については1つの課に一元化を図ったということがございまして、我々人事を担当する部署におきましても、この人員配置、そして時間外手当の問題、これにつきましては今後も検討していくということにさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（後藤 哲君） ほかに質疑はありませんか。10番鈴木忠美委員。

○鈴木忠美委員 30ページ、12役務費の中で、さっき課長からもちょっと説明がありました保険料ですけれども、一番下の保険料で352万6,000円となりますけれども、これは町の施設、町の行事等の保険ということでしたよね。これに対する行事、そして対象者というのはどういうものですか。ちょっとお願いします。

○委員長（後藤 哲君） 太田主幹。

○総務課人事法令班主幹（太田健二君） お答えいたします。

こちらの総合賠償保険の対象については、課長も先ほど話したんですが、町が法律上の賠償責任を負うもの、賠償保険、あと町が行っている行事、そちらが保障保険、これだけがをされた人に対しては日額で幾らとか、通院幾らということで保障になるようになっております。

以上です。

○委員長（後藤 哲君） 鈴木忠美委員。

○鈴木忠美委員 それでは、ちょっと具体的に、行事というのは例えばどういうやつですか。その辺をちょっと教えてください。行事と言われても、私たちちょっとあれだから。

○委員長（後藤 哲君） 後藤班長。

○総務課参事兼総務管理班長兼人事法令班長（後藤 仁君） 10番鈴木委員の御質問にお答えいたします。

例えばこれまでの事例を申し上げますと、十符の里フェスティバル、スポーツ交流フェスティバルですかね、そういったもので何らかの事情でけがをしたとか、そういうイベント的なもので参加されてけがをしたと、あとは入院をしたというときには、保障保険ということで賠償されるというものでございます。

あと、施設の瑕疵なんですけど、けがしたのが利用によらない、町で管理する管理物によってけがをしてしまったと、その管理が町のほうに瑕疵があるよという場合は、その分で賠償保険

平成28年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日月曜日分）

が支払われると。例えば最近ですと、公園の石碑の周りの化粧ブロックが落下して中学生がけがしたという事例があったんですが、それに対しても賠償保険が適用になっているというものでございます。

以上です。

○委員長（後藤 哲君） 鈴木忠美委員。

○鈴木忠美委員 去年もちょっとこれは別の方が質問した中で、行事というのが明確にちょっとわからなかったものですから、例えばさっき言ったとおりフェスティバルとか、ふるさとスポーツ祭とか、そういう行事はみんな該当するわけですよ。そうでないと、地域としては保険を掛けるとかいろいろわからないでやっていると、そういうこともあるもので具体的に今お聞きしました。ただ、あと、いいや。言うところとちよつとまずいものもあるから、もういいです。

○委員長（後藤 哲君） 答弁要らないですね。ほかに質疑はありませんか。9番高久委員。

○高久時男委員 29ページ、一般管理職の職員手当等なんですけれども、その中で住居手当と、あと一番下の一般職退職手当組合負担金というのが結構大幅に上がっているんですが、その辺の説明をお願いします。

○委員長（後藤 哲君） 当局答弁願います。藤岡主任主査。

○総務課人事法令班主任主査（藤岡章夫君） 9番高久委員の御質問にお答えします。

29ページ住居手当についてでございますが、こちらは職員が住居を借り上げたときに手当として支給するものでありまして、上限が2万7,000円となっております。こちらは、新規採用職員が現時点でどういう生活の実態かわかりませんので、新規採用分の職員の住居手当を仮置きとしまして計上しているためにふえたというものになっております。

続きまして、退職手当組合への負担金の増加でございますが、こちらは来年度の退職者を6名予定しております。6名分の退職手当の特別負担金が発生するため、昨年度よりも増加となっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（後藤 哲君） ほかに質疑はありませんか。6番木村委員。

○木村範雄委員 さっき政策課で時間外を聞いたので、やっぱり時間外を聞いておかないとだめかなと思って。今回、29ページで、給料で職員分が6,100万円、時間外が484万5,000円、大体8%くらい、そのまま8%を見ると、大体170時間、約160時間を超える多分時間外になると思うんですけれども、この時間外は、要は日常の勤務の分をふやす分の話と、もう一つはイベントなんかをお手伝いに行くときも、町のイベントの部分もあると思うんですけれども、その辺の

割合はどのくらいになっているのか教えてください。

○委員長（後藤 哲君） 当局答弁願います。後藤班長。

○総務課参事兼総務管理班長兼人事法令班長（後藤 仁君） 6番木村委員の御質問にお答えいたします。

まず、時間外勤務でございますが、通常業務において、やはりその時期、時期、総務課であれば、例えば給料を計算する時期であったりとか、あとは年度末、年始、こういった源泉徴収票事務、あとは人事異動事務、こういった部分の通常業務の中で補い切れない部分の業務に対しての時間外というふうになっております。

あと、それからイベント等の割合ですか、イベント等の実際のほかの業務との割合、ちょっと把握はしておりませんが、場合によってはイベント、十符の里フェスティバル、先ほどから説明しているんですが、そういった場合の時間外勤務手当については別計上しております。

以上でございます。

○委員長（後藤 哲君） 木村委員。

○木村範雄委員 通常業務だけで、その時々に応じてやっているんだということで理解したいと思います。

今、いろいろ学校とか役所関係とかを見て回っているんですけども、結構学校は8時過ぎまでずっと電気がついている。向こうは時間外が発生しないですけども、やっぱり先生方は残ってやっているようなんですけども、役場もたまに、大分消えていると思うんですけども、やっぱり電気がついているときがあったりすると、その部分が今回のやっぱり年間での百何十時間という話、それが一定時期に、例えば町民課だったら、年度末年度初めという3月、4月が多くなるというのはある程度理解できるんですけども、やっぱり総務課とすれば、その部分を自分たちの分だけではなくて、やっぱり全体を見通して、なるべく時間外を減らして。

もう一つは、先ほど言った今の課の配置の体制を小さく分けているというのかもしれないけれども、やっぱり町の仕事というのは恒常的に年間あるだけではないと思うので、そういう意味では代替制度みたいな形で、職員を気にしながら、今忙しいときの手伝いに行けるような形の職員の融通性とかを考えていくことによって時間外労働を減らすこともできるのかと思いますので、ぜひその辺も含めて検討していただきながら頑張っていただきたいと思います。

○委員長（後藤 哲君） 答弁は要らないですね。ほかに質疑ありませんか。

平成28年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日月曜日分）

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤 哲君） 質疑がありませんので、以上で総務課の予算審査を終わります。

どうも御苦労さまでした。

当局は退席願います。

ここで暫時休憩をします。再開は11時35分とします。

午前11時21分 休憩

午前11時30分 再開

○委員長（後藤 哲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、審査日程表により都市整備課の予算の審査を始めます。

内容の説明に先立ち、都市整備課長より本日出席している説明員の紹介を願います。櫻井課長。

○都市整備課長（櫻井昭彦君） お疲れさまでございます。それでは、本日出席しております都市整備課の説明員を御紹介いたします。

まず初めに、施設管理班の職員です。

施設管理班長の庄司英夫です。（「庄司です。よろしく申し上げます」の声あり）

主任主査の村田 晃です。（「村田です。よろしく申し上げます」の声あり）

主査の内田健一です。（「内田です。よろしく申し上げます」の声あり）

主査の赤間崇光です。（「赤間です。よろしく願います」の声あり）

続きまして、都市整備班の職員です。

都市整備班長の上野昭博です。（「上野です。よろしく願います」の声あり）

主幹の鈴木光昭です。（「鈴木です。よろしく願います」の声あり）

主任主査の吉田雄一です。（「吉田です。よろしく願います」の声あり）

失礼しました。1人抜けました、済みません。主任技術主査の佐藤真文です。（「佐藤です。よろしく申し上げます」の声あり）

失礼しました。そして、主任主査の吉田雄一です。

主査の鈴木崇裕です。（「鈴木でございます。よろしく願います」の声あり）

最後に、私、都市整備課長の櫻井昭彦です。どうぞよろしく申し上げます。

○委員長（後藤 哲君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。都市整備課長。

○都市整備課長（櫻井昭彦君） それでは、都市整備課所管の平成28年度利府町一般会計予算の

平成28年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日月曜日分）

内容につきまして、利府町各種会計予算説明書①及び別冊の当初予算関係補足説明資料に基づきまして御説明申し上げます。

初めに、予算説明書①、歳入から御説明申し上げます。

9ページをお開き願います。

14款1項3目農林水産業使用料2節漁港使用料4万6,000円につきましては、漁港区域内の電力柱などの占用料であります。

4目土木使用料1節道路橋梁使用料457万2,000円につきましては、道路法に基づいて許可を出した電力柱や電話柱の占用料であります。

2節自動車駐車場使用料3,001万8,000円につきましては、7月からの料金改定に伴いまして、前年度対比709万8,000円、31%の増を見込んでおります。

3節都市公園使用料13万3,000円につきましては、都市公園区域内の電力・電話柱の占用料であります。

10ページをお開き願います。

7節住宅使用料5,763万6,000円につきましては、災害公営住宅を含めた町営住宅150戸と定住促進住宅80戸の家賃及び駐車場使用料であります。

8節につきましては、家賃、駐車場使用料の滞納繰越分であります。

9節行政財産使用料712万7,000円につきましては、公衆用道路等や緑地等の電力・電話柱の使用料であります。

14ページをお開き願います。

15款2項5目土木費国庫補助金1節社会資本整備総合交付金1億2,926万5,000円につきましては、国からの道路等の社会資本の整備に対する交付金であります。都市整備課で所管しますのは、新砂押迎東浦線道路改良事業費交付金から、高嶋交差点改良事業費交付金などの7事業の交付金であります。それぞれの計上した予算につきましては、対象となる事業費に50%または55%の補助率と、前年度の内示実績による見積額となっております。事業内容につきましては、後ほど歳出のほうで御説明いたします。

19ページをお開き願います。

16款2項6目土木費県補助金2節木造住宅震災対策事業費補助金135万円につきましては、木造住宅の耐震診断及びその診断結果に基づく改修工事に対する補助金であります。

25ページをお開き願います。

21款5項3目雑入8節雑入でございますが、次のページ、26ページをお開き願います。

平成28年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日月曜日分）

仙塩広域都市計画東部地域都市計画図作成業務負担金5,736万9,000円につきましては、塩竈市、多賀城市、松島町、七ヶ浜町、そして利府町の仙塩地区2市3町で共同作成いたします都市計画図作成業務に対する本町を除く2市2町の負担金であります。この作成業務は6年ごとに実施しておりますが、平成28年度がその年に当たり、本町が輪番制の幹事となっていることから、本町の予算に計上するものであります。

次に、歳出につきまして御説明申し上げます。

それでは、73ページをお開き願います。

3款2項9目児童遊園管理費156万2,000円につきましては、町内9カ所の児童遊園の管理費に係る経費であります。前年度とほぼ同額の計上となっております。主な内容につきましては、遊具点検業務や遊具の維持修繕業務であります。

次に、87ページをお開き願います。

6款3項2目漁港管理費92万3,000円につきましては、浜田及び須賀漁港の維持管理に要する経費であります。前年対比27万5,000円、42.4%の増となっております。増額の理由につきましては、12節役務費に船舶紹介事務手数料を計上したことによるものであります。

次に、91ページをお開き願います。

8款1項1目土木総務費3,639万円につきましては、主に施設管理班の職員人件費であります。前年度と対比しまして、1,162万3,000円、24.2%の減となっております。減額の主な理由につきましては、職員人件費1名分を住宅管理費へ組み替えたことによるものであります。

次に、92ページをごらんください。

2項1目道路維持費2億5,796万4,000円につきましては、町道及び生活道路の維持管理に要する経費であります。前年度と比較しまして、9,540万3,000円、58.7%の増額となっております。増額の主な理由につきましては、4節と7節賃金の臨時職員に要する経費を5款労働費緊急雇用創出事業費から組み替えたことによるものであります。さらに、沢乙1号線舗装工事及び勝負沢地内生活道路舗装工事を新たに計上したことによるものであります。

主な事業についてでございますが、別冊の補足説明資料56ページをごらんください。

2の道路維持事業でございますが、町道全路線応急復旧業務委託から8番目のしらかし台16-1号線外、植栽剪定等業務委託につきましては、毎年継続して実施している道路維持に係る補修業務、除雪融雪業務、除草業務などの各種業務委託でございます。新たに今年度から復興事業で整備しました須賀地区雨水マンホールポンプの保守管理業務委託が加わっております。工事関係につきましては、全町にわたって、町道及び生活道路等維持修繕補修工事を行う

平成28年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日月曜日分）

とともに、沢乙1号線、在加瀬線、西笠菅沢1号線、勝負沢地内生活道路の舗装工事などを行うこととしております。

次に、予算説明書に戻っていただきまして、93ページをごらんください。

2目道路新設改良費5億1,027万8,000円につきましては、町道などの新設改良を行うための経費であります。前年度と比較しまして、2億464万8,000円、28.6%の大幅な減となっております。減額の主な理由につきましては、平成25年度から整備してまいりました舘ヶ沢線道路改良事業について、道路改良の主要な工事が昨年度で完了したことから大幅な減となったものであります。

主要な事業につきましては、再度別冊の補足説明資料の56ページをごらんください。

3の道路新設改良整備事業であります。新砂押迎東浦線道路改良工事につきましては、県道仙台松島線との交差点改良工事積算業務と、施工延長897メートルの整備工事を実施することとしております。

次に、舘ヶ沢線道路舗装新設工事につきましては、施工延長697メートルの舗装工事でありま。この工事の完成によりまして、事業が完了する見込みとなっております。

高嶋交差点改良工事につきましては、用地の購入と移転補償業務を行うこととしております。

南町河原線道路改良工事につきましては、道路詳細設計業務と用地購入業務を実施することとしております。

利府中学校前線外道路改良工事につきましては、道路詳細設計業務を行うこととしております。

次に、予算説明書に戻っていただきまして、95ページをごらんください。

3目自動車等駐車場管理費1,617万円につきましては、利府駅自動車駐車場と駐輪場の維持管理に要する経費であります。前年度と比較しまして、378万1,000円、30.5%の増額となっております。増額の主な理由につきましては、料金改定に伴う13節の各種委託料や駐車場環境改善のための15節照明灯増設工事を行うものであります。

主な事業につきましては、13節委託料の自転車等駐車場管理業務委託料や町営駐車場施設管理業務委託、そして、次のページになりますが、14節使用料及び賃借料の町営住宅用地借地料であります。

96ページをごらんください。

4項1目都市計画総務費1億741万9,000円につきましては、前年度と比較しまして、6,564万8,000円の大幅な増となっております。増額の主な理由につきましては、歳入でも御説明しまし

平成28年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日月曜日分）

たが、13節委託料に仙塩地区2市3町で6年ごとに共同作成する仙塩広域都市計画東部地域都市計画図の作成業務委託料を計上したことによるものであります。

その他の主な事業としましては、13節委託料の木造住宅耐震診断助成事業業務委託料、これにつきましては、昭和56年5月以前の家屋を対象とした事業で、所有者の申請に基づいて耐震診断を実施するものであります。診断の家屋数は10戸を見込んでおります。

その下の第7回線引き見直し協議図書等作成業務委託料につきましては、平成30年度に予定されております第7回線引き見直しに向けて、関係図書や各種図面を作成するための業務委託であります。

19節負担金補助及び交付金の補助金、木造住宅耐震改修工事助成事業につきましては、13節の耐震診断に基づく4件分の改修工事を見込んでおります。

次に、98ページをお開き願います。

3目公園管理費6,456万2,000円につきましては、館山公園外町内67カ所の公園及び緑地の維持管理に要する経費であります。前年度と比較しまして、1,695万8,000円、35.6%の増となっております。増額の主な理由につきましては、館山公園駐車場整備事業に伴うものであります。

主な事業につきましては、13節委託料であります。町内の公園及び緑地の遊具点検、除草、植栽剪定の業務委託で、継続的に実施している維持管理業務であります。

15節工事請負費から22節補償補填による賠償金には、館山公園駐車場整備に関連する経費を計上して、土地購入業務と800平米の駐車場整備工事を行うこととしております。

次に、予算説明書の99ページをごらんください。

5項住宅費1目住宅管理費につきましては、災害公営住宅を含めた町営住宅と定住促進住宅を合わせて230戸の管理及び関連施設の維持管理に要する経費であります。前年度と比較しまして、981万7,000円、32.5%の増となっております。増額の主な理由につきましては、管理住宅戸数の増加に伴う職員人件費1名分の増であります。

主な事業につきましては、100ページ、13節町営葉山住宅定期点検業務委託料であります。葉山住宅の第1期整備工事から10年が経過したことから、対象となる住宅20戸と地区センターの定期点検を行うものであります。

シルバーハウジング生活援助等業務委託料につきましては、町営住宅に入居している高齢者の生活援助業務であります。

最後の定住促進住宅施設管理等業務委託につきましては、定住促進住宅80戸の維持管理を含めた総合的な管理業務であります。

平成28年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日月曜日分）

15節工事請負費につきましては、主に住宅の入居時に実施いたします補修工事であります。

以上が当初予算の内容でございますが、これまで御説明いたしました主な工事や業務委託の予定箇所につきましては、別冊の補足説明資料58ページから61ページにかけて掲載しておりますので、御確認願います。

以上で、都市整備課所管の説明を終わります。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（後藤 哲君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行いたいと思いますが、どのくらいの皆さん、質問されるでしょうか。

ここで昼食休憩をいたします。

再開は13時とします。

午前 11時52分 休憩

午後 0時56分 再開

○委員長（後藤 哲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。9番高久委員。

○高久時男委員 念のためにお聞きしたいんですけれども、以前から町道の白線が見えなくなっているということを何回か指摘させてもらったんですが、この8款2項の15、93ページの工事請負費、この中の道路維持修繕工事と入っていますけれども、この中に含まれているという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（後藤 哲君） 当局答弁願います。赤間主査。

○都市整備課施設管理班主査（赤間崇光君） 9番高久委員の御質問にお答えいたします。

白線がどの部分に入っているかということでございますが、93ページの交通安全施設維持修繕工事という部分の中で、交通安全対策の部分で白線、あと外側線等、そういうものを引くような形で予算を計上しております。

以上です。

○委員長（後藤 哲君） ほかに質疑ありませんか。10番鈴木忠美委員。

○鈴木忠美委員 それでは、ちょっとお聞きします。

1つ目は、101ページ、8款5項の15節工事請負の中で、空き家補修工事費というのがありますけれども、これは何のやつでしょう。多分、町営住宅か何かのあれかと思うんですけれども、ちょっとこの辺のところ、一つまずお聞きします。これは毎年上がっているやつですけれども。

それと、あともう一つ、98ページの1番下の15工事請負から17の公有財産という中で、館山

平成28年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日月曜日分）

公園の駐車場整備というのが上がってきましたが、これも私もいろいろ今まで整備ということでお話ししていたところ、今回ここに上がっておりますけれども、館山公園というのはこの図面を見ると、上のことだと思えるんですけども、この辺のやつがここを見ると、整備工事、そしてあとは購入、それから補償ということで予算的に上げていますけれども、あれを指すのか、まずその2点を最初にお聞きします。

○委員長（後藤 哲君） 当局答弁願います。庄司班長。

○都市整備課施設管理班長（庄司英夫君） 10番鈴木委員の御質問にお答えします。

空き家補修工事でございますけれども、これは入居者が退居したときに、その補修工事を行うということで、畳、床、あとトイレ、建具等、交換または補修を行うもので、年間1件50万円ぐらいで4件を予定しております、200万円という補修工事を計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（後藤 哲君） 上野班長。

○都市整備課都市整備班長（上野昭博君） 鈴木委員にお答えします。

委員さんが御指摘のとおり、頂上付近の、頂上が舗装されている駐車場があるんですけども、そこの向かい側、畑だったんですけども、協力いただいて、そこを何とか整備しようかと思っております。

以上です。

○委員長（後藤 哲君） 鈴木忠美委員。

○鈴木忠美委員 ということで、今1つ目の空き家補修工事ということで、年間大体4件ぐらいというお話でありますけれども、前年も約400万円、ことしも400万円と、予算ですからこれはとってあるんですけども、普通はやっぱりああいう町営住宅でも、ある程度敷金というのは取っているんですよね、これね。一般もあれだけども、当然傷んだ場合はその敷金の中でいろいろ直していくということになっているんですけども、その辺の町としての補助的な出すやつなんでしょうか。

それと、館山公園の駐車場関係、これは一応地権者との話はどの程度まで進んでいるんでしょうか。この2件について再度お願いします。

○委員長（後藤 哲君） 当局答弁願います。村田主任主査。

○都市整備課施設管理班主任主査（村田 晃君） 鈴木忠美委員さんの再質問にお答えいたします。

平成28年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日月曜日分）

住宅の敷金のお話でしたが、委員さんがおっしゃるとおり、敷金の中で賄える分は敷金で修繕していただきますが、それ以外の大規模な補修修繕が必要なものについて、町のほうで工事請負費を予算化しまして補修しているという状況でございます。

○委員長（後藤 哲君） 上野班長。

○都市整備課都市整備班長（上野昭博君） 再質問にお答えいたします。

用地の交渉ということだったんですけれども、一度測量をするのに草を刈らせてくれと、面積とかをはかるのに、そのときに町としては駐車場を考えているんですということでお話しておりますけれども、具体的に売ってくださいますかという話はまだしておりません。

以上です。

○委員長（後藤 哲君） 鈴木忠美委員。

○鈴木忠美委員 今回の空き家関係については、敷金は何カ月分出してもらっているんです。（「3カ月分」の声あり）3カ月分ね。それで足りない分をやるということは、今までの建物的に大きく変わるやつの場合、この町の予算の中でやるのか、それとも3カ月の敷金の中でおさまらない分、町営住宅に入っているんだからこれはやむを得ず町で負担するよということやっていいのか、それと。

それから、あと館山の駐車場、実はきのう上がって見てきました。くいが打たれていました。だから、今、地権者とどうなっているのかなとずっと見て、女房と行ってずっと見てきました。これを見たものですから、できれば。ただ、時期的には今すぐにはできる話では、来年の花見、あるいは下の今、道路工事をやっていますので、あの完成に合わせてぜひ早期実現できるようにお願いいたします。まず、お答えをお願いします。

○委員長（後藤 哲君） 村田主任主査。

○都市整備課施設管理班主任主査（村田 晃君） 再質問にお答えいたします。

敷金なんですけど、家賃の3カ月分ということになってございまして、家賃、お安い方だと3,000円ぐらいの方もいらっしゃいますので、1万円未満の敷金、あと4万円ぐらいの方であっても12万円ぐらいということになりまして、抱き合わせて工事、大体1件50万円ぐらい通常かかります。その足りない分について、役場のほうで工事費として計上しているということでございます。

○委員長（後藤 哲君） ほかに質疑ありませんか。6番木村委員。

○木村範雄委員 それでは、9ページ、14款1項使用料で、自動車駐車場の使用料ということで3,000万円の収入を見込んでおります。26年度決算では収入が2,345万8,300円と、10万6,600台

平成28年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日月曜日分）

と、1日平均292台の実績があるということが26年度決算で昨年9月に報告されております。その約700万円の増額ということなんですけれども、その辺の台数、実は今まで長時間だったので、1日平均何台くらい上がったことによってこの3,000万円になるのか、ちょっとそこを教えてください。

もう一つ、あと95ページで、自転車駐車場の管理業務委託等が入っております。先ほどの決算では1,077万円の管理業務だったということで、ことしの予算書では、自転車場の管理業務の委託のほかに、駐車場の料金体系の変更業務とか、例年と比べて増加になる部分の説明をお願いします。

あと、それが1点目で、2点目は、あと高嶋交差点の改良工事、まだ設計まで至らないんでしょうけれども、あそこは仙台松島から沢乙方面に向かって、やっぱり右折レーンを確保することによってある程度の緩和が図られるのかなと私は考えているんですけれども、その右折レーンで何台がとまることができるのか。要は、北から南に向かってくるときに、直進優先なので、右折レーンがないことによって今はとどまっていると。今度右折レーンをつくるんですけれども、何台分の右折レーンをつくることによってよりスムーズに交差点の渋滞の解消ができるのか、その辺をお願いします。

3点目、新砂押迎東浦線道路整備工事ということで、新中道の区画整理にあわせての整備だと思えるんですけれども、道路の整備は当然必要なんだろうけれども、道路の整備にあわせて、信号の間隔を変えないと、あそこは出にくくなるのかなと。要は、道路、区画整理からどんどん行って、今の現状の丁字の信号に行ったときに、信号の間隔が同じだということは、そこに行くまでは早くなっても、信号の先では同じなのかなと思うので、信号の間隔なんかの検討が入っているのかどうかをお尋ねします。

○委員長（後藤 哲君） 当局答弁願います。庄司班長。

○都市整備課施設管理班長（庄司英夫君） 木村委員の御質問にお答えいたします。

28年度当初予算で見込んでおります金額でございますが、見込み台数が減りまして、今年度見込みで10万1,000台を見込んでおるんですけれども、28年度では減って8万6,000台、月平均7,166台を見込んでおりますが、料金変更によるその分の増額になるのではないかとということで金額が700万円ほど増加しているものです。

あと、2点目の自動車駐車場管理の委託料でございますが、新しく料金体系変更業務ということで、こちらが今、1日ごとの料金体系になっていますが、5時間まで100円、5時間を超えてから3時間ごとに100円ということで、プログラム修正を行わなければならないので、その業

平成28年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日月曜日分）

務委託料。あと、料金改定になるということで、看板製作等の周知看板の業務委託料を計上しております。

以上でございます。

○委員長（後藤 哲君） 上野班長。

○都市整備課都市整備班長（上野昭博君） 木村委員にお答えします。

まず、2つ目の高嶋交差点の右折レーンを今回整備するんですけども、その中で車が何台とまれるかということなんですけれども、一応道路構造令にならって30メートル、最低の30メートルのとめるスペース、滞留長なんですけれども、確保しますので、約5台ぐらいはとめられると思います。

あと、もう一つの新砂押迎東浦線の道路改良工事の中で、信号機の調整ということだったんですけども、一応今、県道仙台松島線から今整備中の道路、今現に右折レーンの信号があるんですけども、そちらのほうに今回道路改良工事で右折レーンに車をとめられるスペースを長くするんですけども、それに伴って歩道とかもできますので、その辺も公安委員会のほうで協議している最中でございます。

以上です。

○委員長（後藤 哲君） 木村委員。

○木村範雄委員 今回の駐車場料金の改定というのは、私も賛成討論したほうなので、もっともっとよりよくなるためにやっぱりちゃんとやっていかなければならないかなと思って今回質問しているんですけども、要は、回転数を上げるということが今回の一番のメリットなんだろうなと。料金の値上げなどもちょっとあるんですけども、それ以上にやっぱり今の駐車場で長時間駐車、2日間、3日間というのをやめさせて、なるべく控えさせていただいて回転数を上げる。その回転数を上げるということになったときに、やっぱり駐車台数をふやすというのが今回の目的になってくるのかなと。駅前の混雑緩和のためにも、やっぱり30分駐車も含めてどんどん使ってもらおうというのを考えたときに、その辺の利用台数をふやすということを目的にしていかなければならないのかなと思うので、ちょっと今の台数は減ったけれども料金が上がると、この前反対討論をやったときに、ただ値上げのためかではなくて、台数をもっともっと、要は一番悪い例は10日間もとめる人よりは、8時間くらいで、その分で30台が追加でとまることができますよという説明のほうがいいと思うので、ちょっとその辺もう一度答弁をお願いします。

あと、さっきの新たな負担ということで、今のその看板とか、今回新たな負担になるんです

平成28年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日月曜日分）

けれども、その新たな負担にかかわる経費はどのくらい見込んでいるのかを教えてください。

あと、高嶋交差点、確かに30メートルなので5台程度で、5台程度の右折レーンの場所を確保したところであそこの混雑緩和ができるのかというのがちょっと不安なんですけれども、もう少し、30メートルではなくて、あそこの手前の交差点まで距離があるので、あるいは60メートルに延ばすわけにはいかないというのはそのとおりだと思うんですけれども、それで大丈夫、混雑解消というか、高嶋交差点の解消ができるのかどうか、ちょっともう一度済みません、答弁をお願いします。

あと、最後に、新砂押迎なんですけれども、今、要は右折レーンもありますよと、あそこは丁字路なので、要は直進の部分の改善の話と、こっちから出ていくほうの改善なんだと思うんですよね。新中道から今回の新砂押の道路をつくる、当然そこに行きやすくして行って、早く仙台松島から両脇に散ってもらうことによって、この内側の改善を図るんだということだと思うんですけれども、そのためにもやっぱり信号間隔は、今のままでと余り変わらない、要は、今でもあそこまで行くわけですよね。ちょっと不便かもしれないけど道路が悪いとかというものもあるんですけれども、そこに行ったところからスムーズに、今度台数もふえてくるんでしょうから、それはスムーズに仙台松島と同化させて通り抜けさせるためにも、やっぱりちょっと交差点の話をしなければならぬのかなということで、今の答弁だとちょっとわかりづらいので、済みません、こうして解消を図りますという答弁をお願いします。

○委員長（後藤 哲君） 当局答弁願います。庄司班長。

○都市整備課施設管理班長（庄司英夫君） 木村委員の再質問にお答えします。

駐車台数の減でございますけれども、今回初めて改正されるわけでございますので、どれくらいふえるかというのは未知数なので、一応満額は見ていないということで、その辺御了解願いたいと思います。

あと、その新料金体系になることの委託料の増ということで、昨年度と比較して370万円ほど増を見込んでいるということでございます。

以上でございます。

○委員長（後藤 哲君） 上野班長。

○都市整備課都市整備班長（上野昭博君） 木村委員の再質問にお答えします。

まずは、高嶋線の右折レーン設置ということで、5台分だと足りないのではないかとということだったんですけれども、そちらのほうも公安委員会にもお願いしているんですけれども、右折専用の矢印をつけてもらうような形になりますので、1回の信号機が変わるときにたまって

平成28年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日月曜日分）

いるものは右折できるのかなと思っております。

あと、新砂押迎東浦線の信号処理の話なんですけれども、今、町のほうで整備している町道、新砂押迎東浦線が入っていく道路と、あともう少したつたところに交差点が新しくできるので、その辺の右折とか直進とかの信号の時間調整を公安委員会にもお願いいたしまして、スムーズに区画整理区内に入っていく車と直進する車を区分させるようお願いするつもりであります。

以上です。

○委員長（後藤 哲君） ほかに質疑ありませんか。11番吉田委員。

○吉田裕哉委員 その94ページの高嶋交差点についてちょっとお尋ねしますが、工事には新年度入らないんでしょうかね。改良事業として補償鑑定だ云々とありますので、実際に工事のところまでは、これを見ますと、まだ入れない状況なのかなと思いますので、その工期について報告をいただきたいなと思います。

あと、さらに土地購入費のほうなんですけれども、これは道路拡幅なんでしょうか。交差点の丁字路のところの土地購入、用地補償は既に終わったと思っていたので、ちょっと改めて御説明いただきたいなと思います。

さらに、戻りまして93ページです。

道路維持の工事請負費の中で、勝負沢地内生活道路舗装工事があります。これは、前もほかの議員からも何度か提言があった地域だと思いますが、実際に補足説明資料を見ますと、勝負沢団地に近い坂側のほう、ちょっと路面が著しく悪化しているほうではなくて、さっき硯沢側のほうだけ半分線が引いてありますので、実際これは全体計画のうち半分という考え方なのかとは思いますが、その辺の全体の計画を報告いただきたいと思います。

○委員長（後藤 哲君） 当局答弁願います。上野班長。

○都市整備課都市整備班長（上野昭博君） 吉田委員にお答えいたします。

まず、1点目の高嶋交差点の改良事業の事業スケジュールなんですけれども、平成27年今年度設計の用地測量やらせていただいて、28年度、今回予算にのせさせていただいていますのは、用地の購入と補償の費用になります。29年度、来年度は工事を考えております。

もう一点の土地購入費、高嶋交差点の購入費ということだったんですけれども、一応、高嶋交差点を改良するに当たって、右折レーンを約3メートルぐらい幅員が広がるんですけれども、その広がる部分を3メートル購入する予定になっております。

以上です。

平成28年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日月曜日分）

○委員長（後藤 哲君） 庄司班長。

○都市整備課施設管理班長（庄司英夫君） 吉田委員の御質問にお答えいたします。

勝負沢地内生活道路の舗装工事でございますが、半分につきましては、去年の9月補正予算で予算化して、ヒルズ梨ヶ丘のアパートのところまで工事が完成して、もう供用を開始しております。ことしについては、そこから硯沢側分の残りの半分60メートルを工事したいと考えております。

以上です。

○委員長（後藤 哲君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤 哲君） 質疑がありませんので、以上で都市整備課の予算審査を終わります。

どうも御苦労さまでした。

当局は退席願います。

ここで暫時休憩します。

再開は13時30分とします。

午後 1時18分 休憩

午後 1時25分 再開

○委員長（後藤 哲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、審査日程表により産業振興課及び農業委員会事務局の予算審査を始めます。

内容の説明に先立ち、産業振興課長兼農業委員会事務局長より本日出席している説明員の紹介を願います。伊藤課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（伊藤 智君） それでは、本日説明として出席している職員を御紹介申し上げます。

初めに、前段から、商工観光班長の**大谷浩貴**です。（「大谷です。よろしくお願ひします」の声あり）

次に、副参事の**平塚誠宣**です。（「平塚です。よろしくお願ひします」の声あり）

次に、主任主査の**芳賀明英**です。（「芳賀です。よろしくお願ひします」の声あり）

続いて、後段、農林水産班長の**鈴木喜宏**です。（「鈴木です。よろしくお願ひします」の声あり）

次に、副参事の**櫻井清喜**です。（「櫻井です。よろしくお願ひします」の声あり）

平成28年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日月曜日分）

次に、主幹の大場雄文です。（「大場です。よろしくお願いたします」の声あり）

最後に、私、産業振興課長兼農業委員会事務局長の伊藤 智です。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（後藤 哲君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。産業振興課長兼農業委員会事務局長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（伊藤 智君） それでは、平成28年度における産業振興課及び農業委員会事務局所管の当初予算につきまして、利府町各種会計予算書1により御説明申し上げます。

初めに、歳入の主なものについて御説明申し上げます。

17ページをお開き願います。

16款2項1目総務費県補助金1節市町村振興総合補助金の説明欄、宮城の松林健全化事業費補助につきましては、前年度対比で54%増の225万4,000円を計上しております。増額の主な内容といたしましては、松くい虫被害木伐倒駆除事業について、次ページ4目の農林水産業費県補助金5節松くい虫防除対策費補助金との財源調整を行ったことによるものであります。

次に、18ページをお開き願います。

同じく4目農林水産業県補助金につきましては、前年度対比で54.9%減の1,790万1,000円を計上しております。減額の主な内容といたしましては、平成27年度において、森林林業再生基盤づくり交付金事業費補助金2,150万円が単年度で採択されていたことから、今年度については減額となったものであります。

また、1節農業委員会補助金から6節水産業費補助金につきましては、前年度とほぼ同額を計上しております。

19ページをごらんください。

同じく、5目商工費県補助金につきましては、211万4,000円を計上しており、前年度対比で153万7,000円の増となっております。増額の主な内容といたしましては、1節消費者行政活性化事業補助金につきましては、地方消費者行政推進交付金を活用し、自家消費食材の放射性物質測定業務を行う臨時職員を雇用するものであります。

また、2節観光集客施設無線LAN設置支援事業補助金につきましては、観光客等が集まる施設へ新たに無線LAN機能整備を行うために活用するものであります。

同じく、19ページに記載がございます労働費県補助金につきましては、これまで実施しておりました緊急雇用創出事業補助金が平成27年度をもって廃止されることに伴い廃目となっております。

ります。

24ページをお開き願います。

21款3項3目労働費貸付金元利収入につきましては、勤労者の生活安定を図るための預託金として、前年と同額を計上しております。

同じく、4目商工費貸付金元利収入につきましては、昨年度まで中小企業振興資金預託金6,000万円と小企業小口資金預託金300万円の2種類の預託金を計上しておりましたが、小企業小口資金制度を利用する方がいないこと及び近隣市町でも既に廃止するなどしていることから、今回この制度を見直し、6,000万円を計上しております。

25ページをごらんください。

21款5項3目雑入4節農業者年金事務委託金につきましては、農業者年金の事務に要する経費の委託金であります。前年度とほぼ同額の32万円を計上しております。

同じく、5節土地改良施設維持管理適正化事業交付金につきましては、661万5,000円を新たに計上しております。内容といたしましては、農業用水利施設の整備補修を計画的に実施するため、平成28年度に2施設の補修工事を実施することから、これまでの町の積立分と国県からの交付金をかさ上げした金額が土地改良事業団体連合会より交付されるものであります。

同じく6節観光事業助成金につきましては、14万9,000円を新たに計上しており、宮城県国際観光テーマ地区推進協議会助成事業として、町内に設置している観光案内看板の改修費用に活用するものであります。

次に、歳出の主なものについて御説明申し上げます。

なお、平成28年度の所管事業概要等につきましては、当初予算関係補足説明資料の49ページから54ページに記載してありますので、参考にしていただきたいと存じます。

81ページをお開き願います。

5款1項1目労働諸費につきましては、前年度と同額の4,020万1,000円を計上しております。

82ページをお開き願います。

緊急雇用創出事業費につきましては、歳入でも御説明申し上げましたが、平成27年度をもって事業が廃止されたことに伴い廃目となっております。

6款1項1目農業委員会費につきましては、前年度対比で40.3%減の1,502万9,000円を計上しております。減額の主な内容といたしましては、平成27年度当初予算においては、農業委員会事務局職員2名分の職員人件費を計上したところではありますが、平成27年4月1日の組織機構の再編により、産業振興課長と事務局長が兼務となったことによるものであります。

平成28年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日月曜日分）

83ページをごらんください。

同じく、2目農業総務費につきましては、前年度対比で32.7%増の4,169万7,000円を計上しております。増額の主な内容といたしましては、平成27年4月1日の組織機構の再編により1名分が追加され、平成28年度当初予算においては5名分を計上したことによるものであります。

84ページをお開き願います。

同じく3目農業振興費につきましては、前年度対比で23.1%増の1,075万6,000円を計上しております。増額の主な内容といたしましては、19節負担金補助及び交付金の中で、補助金として利府梨の新規圃場を整備する梨農家を支援するため利府梨新植・改植支援事業を計上したことによるものであります。

85ページをごらんください。

同じく、4目畜産業費につきましては、前年度対比で1.8%減の41万7,000円を計上しております。

同じく、5目農地維持費につきましては、2,098万8,000円を計上しており、前年度対比で1,297万2,000円の増額となっております。増額の主な内容といたしましては、15節工事請負費の中で、農業用水利施設の整備補修を目的とし、土地改良施設維持管理適正化整備工事2件を新たに実施することによるものであります。

86ページをお開き願います。

6款2項1目農業振興費につきましては、前年度対比で4.6%増の2,234万3,000円を計上しております。平成28年度におきましても、引き続き松くい虫被害木伐倒駆除事業などを実施するため、13節委託料2,194万5,000円を計上しております。

87ページをごらんください。

6款3項1目水産業振興費につきましては、前年度対比で13.7%減の27万7,000円を計上しております。

88ページをお開き願います。

7款1項1目商工振興費につきましては、前年度対比で2.6%増の1億1,002万3,000円を計上しております。増額の主な内容といたしましては、歳入でも御説明申し上げましたが、小企業小口資金融資制度を廃止したことに伴い、貸付金が300万円の減額となるものの、給料及び職員手当等の職員人件費の増及び7節賃金として自家消費食材の放射性物質測定業務を行う臨時職員1名分を計上したことによるものです。

最後に、90ページをお開き願います。

平成28年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日月曜日分）

同じく、2目観光費につきましては、前年度対比で19%増の622万6,000円を計上しております。増額の主な内容といたしまして、観光誘客促進のために新たに整備する公衆無線LAN設備の設置費及び回線接続料を計上したことによるものです。

以上が産業振興課及び農業委員会事務局所管の平成28年度当初予算に係る主な内容でございます。御審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（後藤 哲君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。9番高久委員。

○高久時男委員 それでは、84ページ、3目19節で農地中間管理機構集積事業とあるんですけれども、130万円、ちょっと説明をお願いしたいのと、あともう一点、86ページ、6款2項1目13節ですけれども、松くい虫の件なんですけれども、この松くい虫、先日補正で150万円ほど減額されています。また新たに計上で、この事業を続けるということなんでしょうけれども、まだまだ見渡すと松枯れというのは結構まだ残っていますので、言いたいのは、補正で残すのではなくて、しっかりもらったものは使い切ってもらいたいなということです。

○委員長（後藤 哲君） 鈴木班長。

○産業振興課農林水産班長（鈴木喜宏君） 9番高久委員の御質問にお答えいたします。

まず初めに、農地中間管理事業、こちらの内容でございます。こちらにつきましては、平成26年度から農地中間管理機構というのができまして、そちらを介して農地を貸す、それから借り手は農地を借りる、そういった事業をやっているわけですけれども、こちらの補助金につきましては、内容なんですけれども、これは経営転換をする目的で農地を農地中間管理機構に貸し出した場合に、ある一定要件を満たすとその貸し出した農業者の方に協力金が補助金として交付されるというような内容になっておりまして、130万円を計上しております。

それから、松くい虫事業なんですけれども、大体前年度と同じ金額でこの事業をのせさせていただいています。実は、3月補正で減額しているというお話がありましたけれども、こちらは県の補助金を活用させていただいて松くい虫の事業をさせていただいています。やはり、県も限られた予算の中で宮城県内へ配分するものですから、その補助金の額が若干27年度は予定よりも減っているということで、その事業にあわせて町も事業をしているものですから、3月補正では27年度若干の減額となっております。28年度については、委員さんがおっしゃるように、この予算配分された部分、全て使い切って事業をやりたいと、そういう方向では考えておりますので、よろしく御理解お願したいと思います。

○委員長（後藤 哲君） ほかに質疑ありませんか。11番吉田委員。

平成28年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日月曜日分）

○吉田裕哉委員 それでは、89ページ、商工振興費でお尋ねいたします。

ページの一番下、利府松島商工会への補助金600万円、100万円増額の理由と、あと次のページ、90ページの地場産品販売促進事業の補助金減額という理由、お尋ねしたいなと思います。

あと、2回目で聞きます。まず、お尋ねします。

○委員長（後藤 哲君） 当局答弁願います。大谷班長。

○産業振興課商工観光班長（大谷浩貴君） 11番吉田委員の御質問にお答えいたします。

まず、最初の1点目の商工会への補助金の増額の理由でございますが、小規模事業者に対する支援の法律が一部改正されたものですから、その小規模事業者の事業の持続的発展を支援するため、経営発達支援計画の認定を商工会で今行っている最中でございます。それに伴いまして、その計画が認められれば、各小規模事業者に対して購買の動向調査等をして、その結果に基づいて小規模事業者に対していろいろな事業計画の支援、あと個別相談会、定期的なフォローアップ、専門家との連携による支援を行うということで増額をさせていただくということになっております。

それと、90ページの地場産品販売促進事業につきましては、27年度については170万円の補助金を出しております。それで、町の考え方としましては、まちづくり利府で春日パーキングを24年度から地場産品を販売していただいておりますけれども、最初委託料で町からお願いしていましたが、まちづくり利府のほうで自立を図るため、委託料から補助金に、27年度に170万円ということで補助金を出してございまして、それで年々その自立を促すためにも補助金を継続するというわけではなくて、自立の方向を目指して、その分を20万円ほど減額させていただきました。

以上です。

○委員長（後藤 哲君） 吉田委員。

○吉田裕哉委員 よく理解できました。

商工会のほうなんです、これは商工会さんからも要望があったと聞いております。ただ、それとともに、また新年度も割り増し商品券という事業の要望も出されていたのではなかったかなと思ひまして、私自身は否定的ですけれども、この事業については、新年度の方針、どういったお考えなのかお尋ねいたします。

以上です。

○委員長（後藤 哲君） 当局答弁願います。大谷班長。

○産業振興課商工観光班長（大谷浩貴君） 再質問にお答えいたします。

平成28年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日月曜日分）

プレミアム商品券につきましては、補助金の申請は出ておりましたけれども、27年度において、地方再生の補助金を使ってやっておりました。その前は別な補助金を使っていたんですけども、1年おいて、補助金があったときだけやっておりましたので、次年度につきましてはそういったものが一切ございませんので、財政等の協議をしたところ、そういうのはできないということなので、まず28年度については考えておらないという方針でございます。

以上です。

○委員長（後藤 哲君） ほかに質疑ありませんか。5番安田委員。

○安田知己委員 1件お聞きします。90ページに、工事請負費、公衆無線LAN設置工事というのが出ているんですけども、これはどこに設置して、目的は観光のためだと思うんですけども、まずこれはどこに設置するような考えでいらっしゃるのでしょうか、お聞きします。

○委員長（後藤 哲君） 大谷班長。

○産業振興課商工観光班長（大谷浩貴君） 5番安田委員の御質問にお答えいたします。

この公衆無線LAN設置工事につきましては、場所は駅の構内の中に設置する予定でございます。

以上です。

○委員長（後藤 哲君） 安田委員。

○安田知己委員 駅の構内につけて、無線LANで利府町の観光とかそういったものを多分アピールしようということでこれは設置するんだと思いますが、そうなってくるとやっぱりインターネット関係でいろいろな情報が、物すごくいっぱいありますよね。やっぱり利府町の観光としておいしいものだったりとか、見どころというものをもっとホームページとかいろんなもので、せっかくこういうのをつくるんですから、アピールしていかなければ、せっかく設置した意味がなくなってくると思うんですけども、それについてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（後藤 哲君） 大谷班長。

○産業振興課商工観光班長（大谷浩貴君） 再質問にお答えいたします。

委員がおっしゃったとおり、そういうものを観光につなげていかなければならないということで、この無線LANの設置をした場合に、利用した場合に、観光協会のホームページのほうにつながるような形をとらせていただきますので、そういうところでアピールしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（後藤 哲君） ほかに質疑はありませんか。

平成28年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日月曜日分）

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤 哲君） 質疑がありませんので、以上で産業振興課及び農業委員会事務局の予算審査を終わります。

どうも御苦労さまでした。

当局は退席を願います。

ここで暫時休憩をします。再開は14時とします。

午後 1時50分 休 憩

午後 1時59分 再 開

○委員長（後藤 哲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、審査日程表により震災復興推進室の予算審査を始めます。

内容の説明に先立ち、震災復興推進室長より本日出席している説明員の紹介を願います。大友室長。

○震災復興推進室長（大友義一君） それでは、本日、出席している職員を順次紹介いたします。

まず、前列の職員から紹介させていただきます。

復興調整班班長の郷家洋悦でございます。（「郷家です。よろしく願います」の声あり）

次に、主任主査の渡辺淳一でございます。（「渡辺です。よろしく願います」の声あり）

続きまして、後列の職員を紹介いたします。

事業推進第一班班長の近江信治でございます。（「近江です。よろしく願います」の声あり）

次に、主任技術主査の戸枝潤也でございます。（「戸枝です。よろしく願います」の声あり）

続きまして、事業推進第二班班長の鈴木喜勝でございます。（「鈴木です。よろしく願います」の声あり）

次に、主査の大和田浩史でございます。（「大和田です。よろしく願います」の声あり）

最後に、私、震災復興推進室室長の大友義一です。どうぞよろしく願います。

○委員長（後藤 哲君） 次に所管事項の内容の説明を願います。震災復興推進室長。

○震災復興推進室長（大友義一君） それでは、震災復興推進室の平成28年度当初予算につきまして御説明申し上げます。

平成28年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日月曜日分）

初めに、歳入について御説明申し上げます。

予算説明書の14ページをお開きください。

15款2項4目農林水産業費国庫補助金の農山漁村地域整備交付金につきましては、浜田地区防潮堤整備事業と須賀地区水門整備事業に係る水産庁所管の復興枠としての補助金で、5億100万円を計上しております。補助率は2分の1で、残りは復興特別交付税として措置されるものでございます。

次に、21ページをお開きください。

17款2項2目利子及び配当金につきましては、東日本大震災復興交付金基金に対する利子見込み額として、前年度と同額の86万円を計上しております。

次に、23ページをお開きください。

19款2項8目東日本大震災復興交付金基金繰入金16億9,505万3,000円につきましては、平成28年度の復興交付金事業に係る財源として、基金から繰り入れをするものであります。

なお、復興関係事業の詳細につきましては、別にお配りしている当初予算関係補足説明資料の10ページから12ページにも記載しておりますので、御確認をお願いします。

次に、歳出につきまして御説明申し上げます。

50ページをお開きください。

2款6項4目復興推進費は2億9,858万2,000円で、前年度から5,628万1,000円の減となっております。減額の主な理由といたしましては、51ページ、19節の負担金補助及び交付金の津波被災住宅再建支援事業について、浸水被害を受けた地域からの転入者の住宅再建実績を考慮し、補助金を減額していること及び28節の浜田地区下水道事業に伴う下水道特別会計への操出金の減額によるものでございます。

次に、52ページをお開きください。

2款6項5目復興整備費につきましては、20億3,244万4,000円で、前年度から13億6,311万5,000円の減額となっております。減額の理由といたしましては、浜田地区避難路整備や須賀中倉線道路整備事業などの復興関連事業が着実に進捗していることから減額となったものであります。

主な予算の内容につきましては、13節委託料に1億2,152万円を計上し、円滑な工事発注と適切な施工管理を行うための発注者支援業務、工事隣接箇所の建物調査や関係する補償物件の調査等を行うものであります。

15節工事請負費18億3,337万7,000円を計上し、ただいま御説明申し上げました浜田地区及び

平成28年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日月曜日分）

須賀地区での工事14件を行うものでございます。特に、浜田地区避難路整備工事及び須賀中倉線道路整備工事につきましては、平成26年度に継続費を設定しており、事業の早期完了に向け工事を行っているところであります。

54ページをお開きください。

22節の補償補填及び賠償金につきましては、浜田漁港施設用地かさ上げ事業及び須賀西側排水機能強化事業での移転補償費を計上しております。

次に、88ページをお開きください。

6款3項3目漁港整備費につきましては、浜田地区防潮堤整備事業と須賀地区水門整備事業を行うための事業費10億210万円を計上しております。

主なものといたしましては、13節の委託料に4件の調査等の委託として3,690万円を計上しております。

15節工事請負費につきましては、浜田地区防潮堤整備工事と須賀地区水門整備工事の工事費9億2,720万円を計上しております。

また、22節に工事实施に係る物件移転補償関係予算を計上しております。

浜田地区と須賀地区の両地区においては、さまざまな工事を実施することになり、住民の皆様には何かと御不便をおかけすることもあります。着実に復興事業を推進し、両地区の皆さんが一日でも早く、安全で安心できる生活を取り戻せるよう、早期復興に最善の努力を行ってまいりたいと考えております。

以上が震災復興推進室所管の予算の説明でございます。よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○委員長（後藤 哲君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤 哲君） 質疑がありませんので、以上で震災復興推進室の予算審査を終わります。

どうも御苦労さまでした。

当局は退席願います。

それでは、最終日に総括して質疑する事項の取りまとめ並びに現地調査箇所の選定を行います。御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

平成28年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日月曜日分）

○委員長（後藤 哲君） 総括質疑並びに現地調査がないようですので、これで本日の予算審査特別委員会を散会します。

なお、あす8日は午前9時30分から特別委員会を再開しますので御参集願います。

どうも御苦労さまでした。

午後2時10分 散 会

上記会議の経過は、事務局長阿部善男が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

平成28年3月7日

委員長